平成２０年第２回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第２号（平成２０年６月１２日）

◎議事日程

第１　市政に対する一般質問

◎本日の会議に付した事件

第１　市政に対する一般質問

◎出席議員（２０名）

議長	１番	馬場騎一君
副議長	１７番	山本弥一君
	２番	瀬崎雅弘君
	３番	奥本菜保巳君
	４番	加澤　明君
	５番	鈴木重正君
	６番	藤田光彦君
	７番	天間勝則君
	８番	太田博之君
	９番	附田　一君
	１０番	堀　光雄君
	１１番	春日洋子君
	１２番	野坂篤司君
	１３番	西村盛男君
	１４番	小比類巻正規君
	１５番	小比類巻雅彦君
	１６番	舩見亮悦君
	１８番	堤　喜一郎君
	１９番	小比類巻種松君
	２０番	森　三郎君

◎欠席議員（０名）

◎説明のため出席した者（３１名）

市長	種市一正君
副市長	大塚和則君
政策推進部長	澤口正義君
総務部長	糸井健二君
企画財政部長	中村純孝君
民生部長	宮崎倫子君
健康福祉部長	米田光一郎君
経済部長	桑嶋豊士君
建設部長	吉田幸男君
上下水道部長	月館　孝君
政策推進部参事	伊藤幸治君
政策推進部参事兼政策調整課長	野々宮忠良君
政策推進部参事兼秘書課長	今村哲也君
健康福祉部参事兼介護福祉課長	小笠原雅義君
建設部参事兼都市整備課長	中西敬悦君
総務課長	繋　範雄君
生活環境課長	菊池弘義君
国保年金課長	工藤　治君
家庭福祉課長	大沢武彦君
健康ふれあい課長	平出修一君
産業政策課長	小松栄二君
観光推進課長	奥山章彦君
三沢病院事務局長	大澤裕彦君
消防長	小比類巻正雄君
消防本部次長	一戸　実君
教育委員長	熊野　稔君
教育長	横岡勝栄君
教育次長	宮古直志君
監査委員	下斗米新次郎君
選挙管理委員会委員長	河村幸利君
選挙管理委員会事務局長	馬場　一君

◎職務のため出席した職員

事	務	局	長	川	代	一	男	君
次			長	村	井	拓	司	君
庶	務	係	長	河	村	健	康	君
主			査	織	笠	信	吾	君
主			事	鳴	海		拓	君

午前１０時００分　開議

○議長（馬場騎一君）　定足数に達しておりますので、２日目の本会議を開きます。

議事に入る前に、去る９日に設置されました予算審査特別委員会及び条例等審査特別委員会の２特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告します。

予算審査特別委員会委員長小比類巻正規委員、副委員長西村盛男委員、条例等審査特別委員会委員長野坂篤司委員、副委員長附田一委員と、それぞれ決しました。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第２号をもって進めます。

◎日程第１　市政に対する一般質問

○議長（馬場騎一君）　日程第１　市政に対する一般質問を行います。

お手元に配付しております質問一覧表のとおり進めます。

１１番春日洋子議員の登壇を願います。

○１１番（春日洋子君）　おはようございます。１１番、公明党の春日洋子でございます。

去る８日、日曜日、東京秋葉原の無差別殺傷事件で逮捕されたのは、青森市出身の青年でした。たまたま通り合わせた大学生３人を含む７人がとうとい命を奪われ、１０人が重軽傷を負うという最悪の通り魔事件を、青年は、なぜ起こさなければならなかったのでしょうか。そして、何の関係もない人が、前途のある若者が、なぜ被害者になってしまうのか、やり切れない思いでいっぱいです。被害者の御冥福と、一日も早く事件の傷がいえるよう心から祈りたいと思います。

それでは、通告の順に従い、質問してまいります。

はじめに、民生問題の１点目、市民の多重債務問題への支援についてお伺いします。

県内で多重債務の相談が後を絶たず、昨年４月から１２月に、県消費生活センターに寄せられた相談は、前年を３２４件上回る１，７９４件で、相談件数は年々右肩上がりにふえていると言います。

県消費生活センターによると、相談は、ほとんどが債務整理に関する内容であり、法テラス青森が主催する相談会でも、相談内容の約７割が借金に関してだということです。

相次ぐ相談を受け、県や市町村は、３月１７日から弁護士、司法書士らと連携した新たな多重債務問題対策に乗り出し、これまでは債務整理の方法や事例を説明するにとどまっていましたが、当番制の法律相談を受け付ける弁護士と司法書士、計５６人を直接相談者に紹介するとしています。

私も、これまで数多くの多重債務の相談を受け、大変な状況をつぶさに見聞きしてまいりました。それぞれの事情に即し、特定調停、任意整理、個人再生の方法で解決策を見出し、また、自己破産に至る人もありましたが、苦しみから抜け出して生活再建のめどが立ったときには、相談者とともに安堵しました。

一方で、ある日、突然知人の家族が自殺した、離婚することになったとの連絡を受けることもあり、その背景のほとんどが借金問題でありました。

現在、日本で消費者金融からお金を借りている人はおよそ１,４００万人、そのうち多重債務に陥っている人は２３０万人いると言われます。低所得による生活困難や家庭問題などさまざまな問題が考えられていますが、決められた返済額が返せず、ほかから借りてでも返さなければならないとの思いで、新たな業者から借金を返済するための借金をすることで多重債務が始まると言われます。

このような中、盛岡市では、２０年以上前から多重債務の相談を受け、消費生活センターを設置して、市民が借金から立ち直り、生活を立て直すことができるよう全力で支援しています。借金を解決するのに一番重要なことは、なるべく早く相談することであることから、市では、１人で悩まず勇気を出して相談しましょう、借金問題は必ず解決できますと、市民に向けてメッセージを送り続けて

います。

個人の借金問題への行政の対応としては、法律家を単に紹介するというやり方もあるかとは思いますが、法律家を紹介しても、敷居が高い、費用がかかるのではないかという意識から、確実にその窓口に行くかどうかわからず、せっかくの決意がそがれる可能性があります。

一気に解決への道筋をつけてあげるためにも、市役所内に相談窓口を設け、市民の多重債務問題への支援をしていただきたく、本市の取り組みについてお伺いします。

次に、民生問題の２点目であります未就学児の医療費補助の拡充についてお伺いします。

県内では、現在、３歳児まで医療費はすべて無料であり、４歳から小学校入学前の子供は、入院時の医療費だけが１日５００円に軽減されています。子育て世帯の切実な願いは、医療費の対象年齢の拡充でありました。

県は、国の医療制度改正で、本年４月より、３歳から小学校入学前の子供の自己負担割合が３割から２割に引き下げられるのにあわせて拡充を決め、２００８年度一般会計当初予算案に、事業費５億４,８８７万円を計上しました。

県内の市町村が実施の場合、本年１０月から窓口負担の全額を支払っていた４歳児以上は、１カ月の負担が１,５００円を超えた場合、超えた分の全額を県と市町村で半分ずつ給付する形になります。小学校に入学するまで医療費を補助し、子育て家庭の負担を軽減しようとの県の取り組みは、石油や食品などの値上げが続き、ますます家計が厳しくなっている昨今、子育て世帯にとってまさに朗報です。

実施は、市町村の判断にゆだねられていることから、本市においても子育て支援の一環として、ぜひ実施していただきたいと念願し、お伺いします。

続いて、福祉問題のオストメイト対応トイレの設置についてお伺いします。

市内の公共施設へオストメイト対応トイレを設置していただきたい旨の質問は、今回で２回目となります。平成１６年第４回定例会での質問以降、担当課では、市内のオストメイトの方にアンケートを実施し、どの場所に設置が望ましいか、調査・検討してくださいました。アンケートを実施したことで、これまでの数年間、オストメイトの方々は、対応トイレの設置を待ち望んでおられました。

この春、あるオストメイトの方から、市民相談が寄せられました。この方は、６年前、大腸がんを患い人工肛門をつけました。以来、食事後ほどなく、また、時には食事中でも、パウチに便がたまるという日常に悩まされ、次第に食欲がなくなり、また、せっかく外出しても、急にパウチを交換することとなって、自宅に飛んで帰るという大変さに疲れ果て、自宅に閉じこもりがちの生活を送っているのです。楽しく過ごすことはめったになく、ひっそりと暮らしているとの言葉に、本当に胸が痛みました。

さて、県が行っている障害者自立支援特別対策事業の中には、オストメイト対応トイレ設置緊急整備事業が盛り込まれております。事業の目的として、地域におけるオストメイトの社会参加を一層促進するため、既存の公共施設等に設置されている身体障害者用トイレにオストメイト対応トイレ設備を整備し、オストメイトの福祉向上を目的とするとし、工事費を除く設備費としての補助基準額は１カ所５０万円以内としています。

他市での設置状況は、青森市と八戸市では、この事業を利用し、昨年、新たに５カ所設置しており、本年予定しているのは、十和田市、五所川原市、つがる市であり、弘前市においては、現在、１カ所設置されています。

本市においても、このような事業を考慮していただき、市役所１階にある多目的トイレをオストメイト対応トイレに改修していただければ、買い物や市の各種行事への参加も気軽にできるようになり、オストメイトの方が

安心して外出できる環境整備が一歩前進するものと思います。本市の設置へのお考えをお伺いします。

最後に、病院問題の産科の医師確保の取り組みと助産師外来の導入についてお伺いします。

全国各地で産科の医師不足が問題となっている中で、子供を安心して出産できる環境づくりの一環として、昨年、神奈川県横須賀市、滋賀県大津市などに、また、本年は、大分県中津市、香川県高松市などに相次いで助産師外来が開設されました。

助産師外来とは、医師が正常に経過していると診断した妊婦さんを対象に、健康診断や妊娠中から出産、育児にわたり継続的なケアを行うものであり、受診者に異常が疑われた場合、助産師と医師が連携し、すぐに対応します。出産に関する豊富な経験を持つ助産師が、女性ならではのきめ細やかな健診をすることで、不安になりがちな妊婦に安心感を与えることが期待されています。

横須賀市立病院が昨年１１月に実施した健診を受けた妊婦さんからのアンケートによると、赤ちゃんの顔やしぐさがゆっくりとエコーで見られてよかった、医師の診断では心配なこと以外は聞けないが、助産師さんには何でも聞けるのでありがたいなどと、助産師外来は、スタッフの対応や健診の時間や内容、さらに、明るい部屋の雰囲気のほとんどに満足との回答が寄せられ、高い評価を得ています。

このように、助産師の人材活用が妊婦さんへの精神的な支えなどの役割を担う一方で、将来的には、診療面での医師の負担軽減につながると期待されています。

本市においては、ことし秋ごろ、産科の医師が１名退職の予定であり、市民の中では不安が広がっています。減少する産科医の確保のために、市ではこれまでどのように取り組んでこられたのか、さらに、助産師外来の導入についてのお考えをお伺いします。

以上で、私の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いします。

○**議長（馬場騎一君）**　ただいまの１１番春日洋子議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○**市長（種市一正君）**　おはようございます。

春日議員さん御質問の民生問題のうち、未就学児の医療補助拡充については私から、そのほかについては関係部長等からお答えをさせますので、御了承願いたいと思います。

それではまず、議員さん御質問の民生問題の第２点目、未就学児の医療費補助の拡充についてお答えをいたします。

当市では、青森県乳幼児はつらつ育成事業にかかわる県の補助を受けまして、三沢市乳幼児医療費給付条例を制定しまして、平成５年から乳幼児に対する医療費の給付事業を実施いたしております。

給付の具体的な内容につきましては、保護者の所得額による制限は設けられていますものの、原則的には、ゼロ歳児から４歳未満までの乳幼児について、入院及び通院にかかわる医療費等を給付の対象としておりまして、本年４月からは現物給付制度を取り入れ、保護者の窓口負担はございません。

また、４歳児から就学前までの幼児については、入院費を対象に、保護者の一部負担金は、入院１日当たり５００円といたしております。

議員さんの御質問にありましたとおり、県ではこのたび、乳幼児はつらつ育成事業の実施要領等を一部改正しまして、本年１０月より施行予定となっております。その主な改正点は、４歳児から就学前までの幼児の通院にかかわる医療費等も助成対象とし、保護者の自己負担は、通院１カ月当たり１,５００円とするものであります。

これを受けまして、当市におきましても、対象とする幼児の年齢を就学前まで拡充の方向で検討したいと考えております。

私からは、以上であります。

○議長（馬場騎一君）　民生部長。
○民生部長（宮崎倫子君）　民生問題の第１点目、市民の多重債務問題への支援についての御質問にお答えいたします。
近年、消費者金融やクレジットの利用により、数社から借り入れをし、その返済のために新たな借金を繰り返してしまう多重債務者がふえております。
消費者金融などを５件以上利用している人は、全国で２３０万人いると言われており、多重債務問題が深刻化してきていることから、国においても、多重債務問題改善に向けた取り組みが行われております。
当市におきましても、生活環境課生活対策係を、多重債務などを含む消費生活問題に係る窓口とし、随時、相談を受け付けております。
消費生活相談に来られた市民の方々に対しましては、相談内容の聞き取りを行い、回答できるものはその場で回答しておりますが、多重債務問題につきましては、その債務整理の方法が、破産法や民事再生法あるいは調停法などの法的手続が必要となり、法律上の専門知識を持っていなければ対応できないことから、多重債務の相談に来られた方に対しましては、三沢市や社会福祉協議会及び法テラス青森が行っている、弁護士による無料法律相談や青森県消費生活センターなどを紹介しております。
いずれにいたしましても、多重債務者の方々に対しましては、問題解決に向けた相談を早目に受けていただくよう周知してまいりたいと考えております。
以上でございます。
○議長（馬場騎一君）　健康福祉部長。
○健康福祉部長（米田光一郎君）　福祉問題についてお答えいたします。
現在、当市において、身体障害者手帳をお持ちの方で、直腸機能障害の方が４０名、膀胱機能障害の方が１４名、重複の方が３名、合計５１名のオストメイトの方がおられます。
当市のオストメイト対応トイレの設置状況につきましては、三沢市道の駅内に昨年７月に完成オープンいたしました、くれ馬ぱーく内に１カ所、また、現在建設中の三沢市立三沢病院に１カ所設置する予定となっております。
市では、障害のある方も安心して社会参画できるよう、さらには、オストメイトの方々が活動しやすい社会環境を整備していく必要があると考えております。このことから、御質問のオストメイト対応トイレの設置につきましては、市役所を含めて設置場所を具体的に検討しております。
以上であります。
○議長（馬場騎一君）　病院事務局長。
○三沢病院事務局長（大澤裕彦君）　病院問題についてお答えいたします。
上十三地域保健医療圏では、平成１７年から分娩の取り扱いを中止する医療機関が相次ぎ、当院での分娩件数も、平成１６年度までは年間２１０件程度であったものが、平成１７年度からは、近隣市町村からの患者さんが増加し、それまでの倍以上の４７０件前後で推移しており、現在は２人の常勤医師と２人の業務支援医師で対応いたしております。
このたび、この常勤医師の１人が９月末での退職の意向を示しております。もし、常勤医師が１人になった場合、業務支援医師をふやし、勤務日数などを強化しても、これまでのような分娩件数を維持することは不可能であり、産婦人科医師の確保は緊要な課題であると考えております。
御質問の医師確保の取り組みにつきましては、既に何度か当該医師と話し合い、積極的に慰留に努めているほか、医師の紹介・あっせんを行っている業者へ委託し、募集範囲を全国へ広げるとともに、坂田院長を筆頭に、あらゆる機会をとらえて、医師の確保に努めているところでございます。
今後におきましては、市立三沢病院が医師にとって魅力ある病院となるよう、診療環境、生活環境、教育・研究環境をさらに充実

させてまいります。

次に、助産師外来の設置についてでございますが、当院の産婦人科外来につきましては、常勤医師、業務支援医師のほか、助産師２名、准看護師２名、さらには、県内に２名しかいない超音波検査士のうち１名を配置し、年間約１万件を超す外来患者の診察に当たっております。

また、妊婦さんの一般健診につきましては、すべて助産師が行っており、問診や腹囲の計測などの概診のほか、乳房のケアなどについても十分な時間をかけ、ささいな疑問や訴えにも適切なアドバイスを行うなど、妊婦さんの不安解消に努めており、いわゆる助産師外来の機能を既に果たしており、和やかな雰囲気の中できめ細やかな外来診療、妊婦健診が行われております。

したがいまして、現在のところ助産師外来を設置する考えは持っておりませんので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（馬場騎一君）　１１番。

○１１番（春日洋子君）　再質問させていただきます。

３点させていただきますが、民生問題の２点目の未就学児の医療費補助の拡充について、市長より答弁をいただきましたが、実施に向けて検討していくということで、期待のある検討であるのか、実施に大いに期待できるのかどうか、この点をお伺いしたいと思います。

また、福祉問題についてですが、オストメイト対応トイレにつきましても同様に、健康福祉部長より、具体的に検討していくということでございました。

先ほど、質問の中でも申し上げましたとおり、１６年の１２月議会におきまして、この答弁をいただいて、はや３年以上たっております。検討という言葉は、非常に理解が複雑なように私は感じておりまして、もちろん、担当課長ともこの数年間、たびたびオストメイト対応トイレの設置につきましては、さまざまな論議をしてまいりました。予算が厳しかったかと私は受けとめておりますが、このたび、さまざまなトイレの開発が進んでいることもありまして、検討は、イコール設置に向けて努力をしてくださるのかということもあわせてお伺いしたいと思います。

最後に、病院問題でございますけれども、病院事務局長より、坂田院長先生が慰留に努めていらっしゃると、この努力は本当に私も間接的に伺いながら、本当に努力をされていることはわかっているつもりでございますけれども、市民の方からのうわさの一つですけれども、既に、医師が１人体制になるということで、三沢市では、里帰り出産に対して、人数の制限を始めているのだとの情報もございました。

この点につきまして、実際に、この慰留に努めたことがかなわず、１名になった場合、１名の残された担当される産科医が、その後、お１人で産科のすべての診察、出産等を賄っていく場合、どのようなまた、勤務状況の厳しさが待ち構えているかということも、担当としましてはどういうふうに予想されているのか、お伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　答弁願います。

市長。

○市長（種市一正君）　舌足らずの面があったかと思いますが、実施の方向で検討しているということでお答えをしておりますので、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（馬場騎一君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君）　先ほど、オストメイトの関連につきましては、市役所を設置場所として具体的に検討しておりますとお答え申しましたが、実施に向けて現在検討中という、具体的な作業に入っているということでございます。設置するということでございます。

○議長（馬場騎一君）　病院事務局長。

○三沢病院事務局長（大澤裕彦君）　再質問にお答えいたします。

万が一補充ができなかった場合、急激に、お産間近でよその病院に紹介したりすることは、他の医療機関に迷惑がかかるということと、妊婦さん自身に不安を与えるということで、ただいま、１０月以降の三沢市外の方のお産については制限させていただいております。４７０件程度のお産のうち、２２０件程度が三沢市内の方ですので、三沢市内の方については、すべて受け入れるという体制で現在は行っております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　以上で、１１番春日洋子議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

１２番野坂篤司議員の登壇を願います。

○１２番（野坂篤司君）　おはようございます。市民クラブの野坂篤司が、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

平成１６年3月7日に、市議会議員1期目の当選以来、私は、三沢市約4万3,０００市民の声を少しでも行政に届け、より住みやすい、住んでよかったまちづくりの実現を目指して、市議会開会ごとに、連続１６回の一般質問をさせていただきました。

私のモットーとする市民の皆様と一緒に活動していく市政、そのことが、このたび、2期目の御支援をいただいたものと市民の皆様に深く感謝を申し上げます。

さて、これからの4年間も、市民の目線で、市民の声を聞き、一般質問を通し、市長をはじめ執行部の皆さんや市議会議員の皆さんと、よりよい三沢市づくりに微力ながら努力させていただきたいと思います。

それでは、2期目第1回の一般質問に入らせていただきます。

はじめに、都市計画問題を質問させていただきます。

大正9年、東京市長に就任した岩手県水沢出身の後藤新平は、都市計画を人間の体に例えたと言われております。台湾民政長官や満州鉄道総裁、鉄道院総裁を歴任した後藤新平の本業は医者であったからであります。

医者の立場から見ると、体全体はすべてつながって機能しているのであります。独立して動いているものは何もないという考え方を持っていました。都市計画も同じで、単なる土地利用計画ではなく、教育とか福祉、公衆衛生、上下水道、防災、舗装道路など、市民生活にかかわる事項の全体を科学的に調査し、統計をとり、実行したと言われております。

また、彼は、自治の考え方を導入いたしました。自治とは、みずからを治める力、すなわち、市民も市役所職員も自分のまちをよくするために努力と協力を惜しまない考え方であります。その考え方が、日本にはじめて土地区画整理事業の考え方をもたらしたと言われております。

三沢市は、ことし５０周年を迎えますが、私は、本当の三沢市は昭和２０年から始まったような気がいたします。米軍が進駐したと同時に、全国から爆発的に人口が集中し、都市計画がほとんどない時代がありました。

その時代に私は生まれ、当時、よく言われておりましたバラック建てや掘っ立て小屋を見ていた私としては、現在の三沢市が都市計画事業によって、大変よく整備されたものだと感心し、心から感謝するものであります。

しかしながら、三沢市全体を見てみますと、まだまだ未整備な場所や道路整備ができていないところがかなりあると思います。

私は、町内会の発展や地域の発展がなければ、三沢市の発展はない。住んでよかった町内、住みやすい町内、いわゆる足元からまちづくりをする、このようなまちづくりが本当のまちづくりだと確信するものであります。そのためにも、現場主義が大切であり、実際を見て、聞いて、市内を見て、足で歩き市民の皆様の声を直接聞くことが、市議会議員としての大変重要な仕事の一つであると思います。

そのことから、四つの質問をさせていただきます。

まずはじめに、安心・安全のまちづくりに

ついて伺います。

都市計画の中で、安心・安全のまちづくりが大変重要なキーワードになっています。なぜなら、危険な場所に人は住めないし、安全が確保されなければ、生活ができないからであります。

私は、仕事の関係で、毎朝、八戸のラピアの支店に商品を配達しています。ことしの４月６日、八戸からの帰り、いわゆるラピアの前にある江陽地区でありますが、ガソリンスタンドで給油をしているときであります。目の前の５０メートル先で火災が発生しました。消防車が何台も現場に到着しますが、道路が狭くて消防車が火災現場に進入することができず、どの消防車も立ち往生していました。その間、火災はどんどん燃えさかるだけでした。消防車両が到着しても、ただ見ていなければならない。３０万都市八戸市でもそのような地域があるのを見て、愕然といたしました。

三沢市にもこのような地域があると思いますが、万が一、どのような対応や、どのような対処をするのか、伺いたいと思います。

また、このような地域が三沢市にどれくらいあるのか、伺いたいと思います。

二つ目として、空き家対策について伺います。

最近、各地域で高齢化のためか空き家が目立つようになりました。ある町内では２０件もあると報告されています。その空き家の中に、今にも壊れそうな建物があり、先日も木崎野小学校の近所の空き家のトタン屋根が飛びそうになり、市に対処を依頼したところであります。そのような空き家がふえることは、災害や非行につながるおそれがあると考えられます。

そこで、このような空き家など、危険と思われる箇所を調査、把握されているのか、また、今後どのような対応を考えているのか、伺うものであります。

三つ目として、都市計画の進捗状況について伺います。

冒頭に申し上げましたように、都市計画は、三沢市の未来を決める大変重要な柱であります。三沢市の道路整備や上下水道整備も未整備な場所や、特に、行きどまりや袋小路、そのような道路がまだまだたくさんあるように見受けられます。

特に、私は素人でありまして、不思議だなと思うことは、道路幅が３メートルに満たないところでも新築の家が建設されておりますが、建築確認がどのように出されているのか、大変疑問であります。

そのことを踏まえ、三沢市全体の都市計画がどのようになっているのか、その年次計画と進捗状況を伺います。

都市計画問題の四つ目であります。平畑地域の都市計画整備について、その計画について伺います。

先日、平畑１、２丁目の地域に行ってまいりました。御承知のとおり、戦後、三沢に進駐軍が入ってきてから６３年経過いたしましたが、この地域が、今、三沢市で都市計画が一番おくれている地域ではないかと思います。米軍基地との境界線にあり、いろいろな犠牲の中に置き去りにされた感じがいたします。

しかし、このままではよいはずがありません。三沢市５０周年を迎えた今こそ、平畑地域の都市計画を真剣に考えなければならない、そのときだと思います。

米軍の進駐軍時代、高射砲陣地があり、Ｂバリとか Ｄバリとかと言われていた、かなり無計画であった美野原地域や緑町地域が、今すばらしい都市計画で、整然とまちづくりができた、その前例を私は見ております。これまた、三沢市の努力と、大変感謝申し上げます。

同じ三沢市でも、平畑地域は全く手がつけられていないように私は感じております。その平畑地域も、美野原地域や緑町地域のようにできないものだろうか。この平畑地域の都市計画をどのように進めるか、伺いたいと思います。

次に、災害対策問題を質問させていただきます。

ミャンマーのサイクロン被害や中国四川省の大地震など、今、地球上では前代未聞の災害が発生しています。日本列島は、地震の巣に乗っていると言われています。三沢市も例外ではありません。

最近の地震でも、昭和４３年、十勝沖地震、昭和５８年、日本海中部地震、平成６年、三陸はるか沖地震など、このように約１２年から１５年の周期で大型地震が発生しております。ことしは、三陸はるか沖地震から１４年目です。そろそろ危ないような気がいたします。

このような大きな災害時には、各市町村と連携をとりながら、広域で対処しなければならないと思います。このような災害や防災について、近隣市町村との連携及び消防の広域化を考えていると思いますが、消防の広域化をいつまでに、どのような施策を考えて実行しようとしているのか、伺いたいと思います。

そして、２番目になりますが、青森県における救急自動車の出動件数、救急搬送人員数は毎年増加傾向にあり、現在、救急出動現場到着平均所要時間が平均６．３分となっていますが、広域化することにより、このような時間が、対応がおくれてしまうおそれがあると思います。

そこで、広域化することによるプラス面とマイナス面について、どのように考えているのか、伺いたいと思います。

最後になりますが、三沢市立三沢病院問題について伺います。

新市立三沢病院の開院が２年後に迫ってまいりましたが、県南地域の拠点病院として、三沢市民はもとより、近隣市町村の方々も大きな期待を寄せています。

その期待にこたえるために、病める方々が安心して通院できる交通手段がどのようになるのか、心配している市民がたくさんおります。６００台の駐車場ができ、自家用車で通院できる方はよいのでありますが、高齢者や、長期に滞在し、通院する方々は、公共交通機関でなければ通院の手段がないのであります。

このようなことから、安心して通院できる交通体系を早目に市民や近隣市町村の方々に周知徹底させる、そのことが大切なことだと認識しております。新三沢市立三沢病院の通院に対して、バス路線を含め、どのような交通体系を考え、どのように周知徹底するのか、伺いたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（馬場騎一君）　ただいまの１２番野坂篤司議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　野坂議員さんの御質問のうち、新三沢病院問題については私から、そのほかについては関係部長等からお答えをさせますので、御了承いただきたいと思います。

それではまず、新三沢病院までの交通体系についての御質問でありますが、新三沢病院の移転先は、市街地よりやや離れた場所となることから、これまで徒歩で通院された方々、バスなどの公共交通機関を利用された方の通院に不便を来すことのないように、特に配慮しなければならないものと考えているところであります。

このようなことから、本年２月、市立病院に通院されている外来患者さんを対象に、現在、どのような交通手段で来られているのかについて聞き取り調査を実施しました。４７０人の方々から回答をいただいたところであります。

調査結果につきましては、自家用車で通院する方が６８．９％、次いで、徒歩が１２．８％、タクシーが８．２％、バスが７．６％などとなっており、約３割の方が自家用車以外で通院するという結果の報告を受けているところであります。

市といたしましては、こうした方々の新病院へのアクセス等を視野に入れながら、今後、市内の各種団体やバス事業者等を構成員とした(仮称)三沢市地域公共交通会議を新たに組織し、平成２１年度内をめどに、路線バスの路線新設や、現在運行している市内循環１００円バスの運行拡大並びに新病院シャトルバスの新設なども検討することにいたしております。

加えて、車による利用者の利便性を高めるため、三沢空港からの新病院西側に通ずる市道整備を図るなど、開院に向けました総合的な準備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

私からは、以上であります。

○議長（馬場騎一君）　民生部長。

○民生部長（宮崎倫子君）　御質問の都市計画問題の第２点目、空き家対策についてお答えいたします。

空き家問題は、子供のたまり場となりやすく、非行を助長する危険性があり、また、防犯上からも、日ごろからその対策が重要との認識を持っております。

当市では、市民の生活環境に関するさまざまな相談等に対応しておりますが、最近３カ年において、空き家に関する苦情、要望等の相談を延べ７件ほど受けております。

現在、問題となっている空き家は、市内に３カ所あり、うち２カ所につきましては、所有者が市内に住んでおり、近く取り壊すということで確認をとっております。

もう１カ所は、所有者が県外で、会社名義となっており、改善をお願いしておりますが、資金的な都合により、当分現状維持とのことであり、今後とも継続的に連絡をとっていくこととしております。

また、市内の空き家の数をすべて把握することは困難であると思われますが、関係団体等にも御協力をいただき、危険な空き家について調査してみたいと考えております。

今後におきましても、市民の安全・安心を第一として、町内会はじめ関係機関等と緊密な連携を図り、情報収集に努めるとともに、必要に応じて板打ちなどの適切な措置を施し、さらに、防犯対策として、三沢警察署並びに市防犯協会など関係団体による巡回パトロールの強化をお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　建設部長。

○建設部長（吉田幸男君）　都市計画問題のうち、第１点目の消防・防災の観点から、安心・安全のまちづくりの考え方について、第３点目の三沢市の都市計画の年次計画とその進捗状況及び第４点目の平畑地域の都市計画はどのように計画しているかについてお答えいたします。

御質問の第１点目と第４点目は関連があり、一括でお答えしたいと思いますので、御了承いただきたいと存じます。

まず、平畑１、２丁目のなどの地域は、行きどまりの道路や狭隘な道路が多く、また、老朽化した家屋が密集しており、このような地域が市内には数カ所あります。その結果、消防車両が通行できない箇所、また、地震などの災害発生時における家屋の倒壊、屋根や看板などの落下などの危険性がある箇所もございます。

このような住環境を改善するには、区画整理事業よる整備などが考えられます。しかしながら、公園の整備や道路の拡幅などには、用地を提供していただくことが不可欠でありまして、土地所有者の方々の協力が必要となります。さらに、事業実施には莫大な予算も必要となることから、現状では早急な整備は非常に困難な状況でございます。

当市といたしましても、これまで可能な道路整備などにつきましては、その整備を実施してまいりました。また、現在も市道岡三沢・平畑線など、年次計画に基づき、事業を継続中でございます。

これらの市道につきましては、消防車両などが支障なく通行できますし、加えまして、消防水利施設として防火水槽７基、消火栓６

基も設置されていることから、円滑な消火活動ができるものと考えております。

次に、御質問の第３点目の三沢市の都市計画とその進捗状況についてお答えいたします。

まず、都市計画事業と一言で申しましても、その中に含まれているものは、区画整理事業や街路事業など、その種類や施行区域が広範囲にわたることから、これらを一元化した数値目標は設定してございませんので、進捗率も算定できない状況でございます。

当市といたしましては、三沢市総合振興計画の中で、市街地環境の整備を目標の一つとして掲げており、事務事業評価を行いながら事業を進めることとなっております。

しかしながら、市街地環境の整備には、住民の方々、特に、土地などの所有者の御協力なくして事業を実施することは不可能であると考えております。

平畑地区におかれましては、狭い宅地の住民の方や土地を多くお持ちの方がおられ、その立場や状況の違いから、御理解を得ることが難しいと考えております。そういった問題が解決された段階で、整備の可能性を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　消防長。

○消防長（小比類巻正雄君）　議員さん御質問の災害対策問題についてお答えいたします。

なお、御質問の１点目、２点目は関連がありますので、あわせて答弁させていただきます。

当市消防本部は、昭和３２年に、大三沢町消防本部として、１消防本部１消防署で発足し、現在では、１消防本部４消防署所で市民の安全を確保しているところであります。

第３次三沢市総合開発計画の取り組み結果アンケートにおいては、消防体制に対する市民における重要度、満足度も高く、現行の体制に大きく理解をいただいているものと考えております。

消防の広域化についてでありますが、国においては、災害や事故の多様化及び大規模化、都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化等の消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、住民の生命、身体、財産を守る責務を全うする必要がある中にあって、小規模な消防本部では、出動態勢、保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があることから、消防組織管理や財政運営面での厳しさが指摘されるなど、消防の体制としては必ずしも十分でない場合があり、これを克服するために、市町村の消防の広域化により、行財政上のさまざまなスケールメリットを実現することが極めて有効であるとしております。

こうしたことから、平成１８年６月に消防組織法の一部が改正され、市町村消防の広域化に係る規定が新たに盛り込まれました。

また、改正消防組織法に基づき、国では、同年７月に、市町村の消防の広域化に関する基本指針を告示し、この基本指針に従い、青森県では、１４消防本部を６消防本部とする市町村の組み合わせや、広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する基本的な事項等を内容とする青森県消防広域化推進計画を策定し、平成２０年３月に公表したところであります。

この推進計画の中で、当市は、上十三地区２市５町１村の管轄人口約１９万１,０００人の組み合わせとなっております。今後、広域化対象市町村の枠組みの中で、広域化の是非を含め、諸課題等を検討・協議することとなるものと考えております。

消防広域化の時期及び広域化によるプラス面、あるいはマイナス面でございますが、国が示しました基本指針では、平成２４年度までをめどに実現することとなっており、また、同基本指針において、広域化となることで消防力の強化による住民サービスの向上や、消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化が期待される等のプラス面は示されておりますが、これにつきましても、消防広域化対象市町村の枠組みの中で、それぞれ事情

が異なりますことから、今後、十分な検討をしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、消防の広域化は、消防体制の整備及び確立を図ることを目的としており、広域化によって消防本部の対応能力、市民への消防サービスが低下するようなことがあってはならないものと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　１２番。

○１２番（野坂篤司君）　再質問させていただきます。

はじめに、市長さんからお伺いしました交通体系の新病院の話でありますけれども、私も過去に、息子の骨髄移植の関係で東海大学の伊勢原病院に４カ月いました。あそこもちょうど三沢市の病院のように、駅から約１５分ほど離れた山の中にあります。ややもすると、当時、東洋一の病院と言われておりまして、毎日いろいろなところから人が来ていました。伊勢原の駅に立ちますと、当時、１０分置きにバスが来ておりました。大変利便がよくて、たしか記憶ですと、極めて安い金額で病院専用のバスがありました。

ぜひ私は、そういったことで三沢市も、三沢市に行けば、極めて病院に通院しやすいのだというイメージを植えつける、そのことが大事だと思って質問したわけでありますけれども、もし機会がありましたら、そういう地域の離れたところの病院を視察するなり、見るなり、どういう交通体系が一番市民が望んでいるのか、そういったことをぜひ実際に行って確認してきていただきたいと思います。

そういうことを、今後、２１年までと決めておりますが、そのような計画があるのかどうか、伺いたいと思います。それが第１点であります。

次に、先ほど民生部長からありました空き家対策のことであります。

これは、問題の空き家が３件あると言いましたが、問題があるとかないとかは別にして、かなり空き家があるのです。問題があるということよりも、私が言っているのは、空き家があることによって、そこにごみが捨てられたり、空き家があることによって、いろいろな意味で町内の意思疎通が欠けてきているということでありますので。

町内会の会長さんから聞くと、ほとんどの方は把握しております。ぜひ、各町内会の会長さん、きょうもお見えでございますが、各町内会の会長さんから聞き取り調査をし、三沢市に何件あるのか。私は、高齢化が進むことによって、ますます空き家が出てくる、これが大きな問題になってくる。しかも、相当古い空き家がありまして、そこにいろいろなものを、倉庫として使っている。その中に火災が発生したらどうなるのかということもありますので、町内会の聞き取り調査をしながら、いつごろまでやるのか、これももう１回確認したいと思っております。

続きまして、消防のことでありますが、２４年度まで広域化するというふうに、今、私は聞いたのですが、２４年度までなのか、それとも、その後段には、各市町村の問題もありますのでという濁されたような話が出ております。私の聞きたいのは、いつまでに広域化するのかということをお聞きしたかったので、お答えをいただきたいと思います。

それから、最後になりますが、都市計画のことであります。

皆さんも御存じだと思いますが、三沢で平畑１、２丁目町内会、もう一つ加えると、花園町の一部、あそこだけは三沢市で唯一おくれている。

確かに事情はいっぱいあります。私も聞いております。だがしかし、これは重点実施事項とか、そういった形で強力に進めていくというリーダーシップをとっていただきたいと、そのために質問したわけであります。

先ほども申し上げたとおり、美野原とか緑町がなぜあんなによくなったのか、不思議なぐらいなわけでありますが、それができたわけですから、何とか。後藤新平の話をしたの

も、住民の協力がなければできないことは重々知っております。それを啓蒙するのも、市のリーダーシップではないかと思うわけでありまして、今、部長さんに、重点実施事項とか、そういったことで取り組む姿勢があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（馬場騎一君）　答弁願います。

市長。

○市長（種市一正君）　ただいまの野坂議員の病院問題、アクセスの問題について、再度、お答えをいたしたいと思います。

まず、先ほどは詳しくは申し上げませんでしたが、現在、市立病院へどのくらいのバスが停車しているのかというようなことも実は承知しているわけでありますが、午前６時から８時台までの運行時間の中で、３８本が停車をしていると。さらに、１００円バスについても、７時台から午後６時台の運行中の中で１２本が停車をしていると。そういう環境にあるわけでありまして、大変そういう意味では、アクセスの問題はよくいっているのかなと思います。

そんなこともありますので、先ほども申し上げましたように、そういう利便性をどうしても図っていかなければならない。いわゆるそういうところを勉強したらいいのではないかというような話がございました。もっともな御意見であります。

申し上げましたように、三沢市地域公共交通会議というものを立ち上げるわけでありますので、私ももちろんでありますけれども、委員の皆さんも、そういうようなことを十分視察をしながら、最善のアクセス体制を確立したいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（馬場騎一君）　民生部長。

○民生部長（宮崎倫子君）　空き家対策についての再質問にお答えいたします。

私どもは、現在のところは市で委嘱しております補導員にお願いしようと考えておりましたけれども、町内会長さんたちにも御協力いただけますならば、秋ごろまでに調査をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　建設部長。

○建設部長（吉田幸男君）　都市計画問題の再質問にお答えいたします。

重点実施事業として取り上げられないかという御質問でございますが、土地所有者の方々の協力とか、事業実施には莫大な予算が必要となるということがございますので、これからの研究課題ということで、まだまだ庁内整理もできておりませんので、御了承願います。

○議長（馬場騎一君）　消防長。

○消防長（小比類巻正雄君）　再質問にお答えいたします。

現時点で、消防の広域化は、県が推進計画を策定し、推進計画の中では、平成２４年度までに実施したいとしておりますが、現在、消防の広域化を進めるに当たっての枠組みを示したにすぎず、今後、この枠組みの中で検討・協議を行うべきものと考えておりますことから、現時点では判断することはできません。

○議長（馬場騎一君）　１２番。

○１２番（野坂篤司君）　消防のほうでは、まだできないということですね。

もう１点、建設部長さんに質問したいのですが、先ほど言いましたように、美野原地区と緑町地区が本当によくできたのです。これはどういう形でやったのか、わかっている範囲で、最後、お答えいただければ。あのようになればいいのかなと、そういうことをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（馬場騎一君）　建設部長。

○建設部長（吉田幸男君）　再々質問にお答えいたします。

岡三沢第１区画整理事業につきましては、二十数年来の事業期間を経まして、土地所有者の御協力のもとに実施したものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　以上で、１２番野坂

篤司議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

８番太田博之議員の登壇を願います。

○８番（太田博之君）　市民クラブの太田博之でございます。冒頭に、議長のお許しをいただきまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

さて、３月に行われました市議会議員選挙におきまして、２期目の議席を賜ることができました。これもひとえに、私の政治活動に御理解をいただきました市民の皆様のおかげと、心より御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

今回の選挙で、私は地方議員として、青森県でははじめてとなりますマニフェスト選挙を実施いたしました。これからの地方自治は、二元代表制の中、議会の存在価値を高め、生活者視点に立って行政を厳しくチェックすることはもちろんですが、今後は、首長と議会が政策論争を闘わせ、切磋琢磨し、進めていかなければならないと考えております。

私は、選挙の中で、御支持いただいた政策、いわゆる市民の皆様との約束を一つでも多く実行できるよう、この４年間、日々努力の積み重ねを惜しまず、三沢市の発展のため、信念を持って一生懸命汗する覚悟でありますが、一議員の力は限られておりますので、議員諸兄並びに種市市長をはじめとする執行部の皆様には御理解をいただきまして、叱咤激励くださいますよう衷心よりお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

はじめに、選挙問題についてお伺いをいたします。

この質問は、今回で３回目になりますが、はじめての質問は、開票作業の効率化が行政改革の一端を担う政策につながるものということで、問題提起をさせていただきました。

２回目の質問では、そのことを踏まえ、マニフェストを示せ、いわゆる市民の皆様に対して具体的な目標数値を掲げ、それを達成するために、何をどのように対処していくのかを具体的に示すことの必要性を問いかけました。

そして、今回は、その実行した結果に対して検証することを趣旨に質問をするのであります。しかし、残念ながら前回の質問では、具体的な目標数値である開票時間を何分縮めるとの答弁はいただけませんでした。

そうした中、選挙後、当選証書付与式において、河村選挙管理委員長のあいさつでのお言葉は、私にとってとても意義深く受けとめさせていただきました。

河村委員長は、「今回の選挙事務の見直しは、ただ単なる開票時間の短縮ではなく、行政自体の事務事業の効率化を図るための大きな試金石となることを認識し、行政改革の一端を担うべく、市職員ともども努力いたしました」とごあいさつされました。

まさに数多くの施策の中で行政改革を進めることは、生やさしいことではありません。行政の縦割りの弊害の中から、職員がそれぞれの問題点を共有し、具体的なマニフェストを策定していく、そして、前例踏襲型から目標達成型への行政転換を促す効用が、ここに来て、選挙事務を通して感じていただいたのではないでしょうか。

そこで、先般行われました市議会議員選挙の結果を踏まえ、四つの質問をいたします。

まず１点目は、投票率が前回より４．０７ポイント減少し、７２．７６％となりましたが、その原因をどのようにとらえ、今後、減少傾向にある投票率を上げるための政策をお伺いいたします。

２点目は、告示前に事前審査をして、立候補届け出の受け付け作業の効率化を図っていますが、今回は、その受け付け作業に多くの時間がかかったとの指摘がありますが、どのような対応がされたのか、お伺いをいたします。

３点目は、今回の開票作業で、前回と比較してどの程度の時間短縮が図られたのか、ま

た、その時間短縮によって、人件費等経費が幾ら削減されたのかをお聞かせください。

４点目は、総体的に今回の選挙事務の結果をとらえ、予想される衆議院選挙等、今後の選挙事務に対し、どのような改善策をもって臨むのか、お伺いをいたします。

次に、行政問題について質問をいたします。

はじめに、三沢市職員倫理条例の制定についてお伺いいたします。

冒頭のあいさつで述べさせていただいたとおり、このたび、私はマニフェスト選挙を実行し、七つの視点から四つの条例の制定を市民の皆様と約束させていただきました。

そうした中、選挙後間もなく一通のはがきが私のところへ届けられました。差出人は無記名ですが、ここでそのはがきを原文のとおり読み上げたいと思います。

御当選おめでとうございます。県では、青森県職員倫理条例を規定しておりますが、三沢市にないのは不思議でなりません。当市においては、過去にさまざまな不祥事が発覚しており、一部職員が深くかかわってきました。早急に議員の力で条例をつくって、不祥事防止を図ってください。なお、同様の条例は、お隣、十和田市にもあります。このように書かれております。

早々調べてみました。まず、青森県では、大塚副市長さん御承知のとおり、平成１３年４月１日より施行されております。そして、お隣、十和田市では、条例ではございませんが、十和田市職員倫理規程として、平成１７年１月１日に施行されております。

「この条例は、職員が職務を遂行するに当たって、全体の奉仕者として常に自覚しなければならない職務に係る倫理の保持に資するため必要な措置を講ずることにより、職務の執行の公正さに対する県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、もって公務に対する県民の信頼を確保することを目的」として制定された。読み上げるとよくわかりません。

そこで、最近のわかりやすい新聞記事の事例で言うなら、防衛省の守谷前事務次官は自衛隊員倫理法と自衛隊員倫理規程を理解していたか、倫理行動基準、利害関係者禁止行為などに照らして、関係業者とのゴルフや接待、便宜供与について、倫理規程違反との認識はあったのか、などがわかりやすい一つの事例であろうと思います。

さて、当市において、市職員の不祥事の数は、平成１６年ゼロ、平成１７年５件、平成１８年４件であり、ほとんどが道交法違反で、うち約半分は飲酒運転等となっており、それぞれ懲戒処分となっていて、決して少なくはありません。

はがきの差出人が言う一部職員が深くかかわってきた倫理上の不祥事は、現時点で、飲酒運転等以外ではわかりませんが、当市においては防衛省の補助事業も多く、また、入札の際に談合情報が寄せられるなど、職員の倫理に関して強い関心を持っている方々も少なくないと聞いております。

特に、連日報道されています霞ヶ関のお役人のタクシー券等の問題は、飲酒運転等を踏まえて、公務員の倫理をまさに欠落した行為そのものであろうと思います。

そこで、三沢市倫理条例の制定について、当局の見解をお伺いいたします。

次に、行政問題の２点目、三沢市歩きたばこごみのポイ捨て禁止条例についてお伺いをいたします。

この質問は、私が掲げたマニフェストの中、環境の視点からの政策の一つであります。かけがえのない地球環境づくりで、発展と保全を調和することの重要性を唱える中から、身近な問題として取り上げさせていただきました。

皆さん、覚えていらっしゃいますか、今から３年前の２００５年１２月、静岡県静岡市のことです。当時の記事をここでちょっと読んでみたいと思います。

歩きたばこはとても迷惑です。条例で禁止してくださいー。ぜんそくの持病があ

り、歩きたばこ禁止条例の実現に向け署名活動に取り組んできた静岡市立安東中学１年の大石悠太君（１２）が６日、静岡市議会の市民委員会で請願の趣旨を説明、全会一致で採択された。

市議会事務局は「中学生の請願は初めてではないか」と話し、１５日の本会議でも採択は確実という。１人の中学生の生の訴えが、条例制定へ大きく前進させた格好だ。

この日、やや緊張した面持ちで演壇に立った大石君は「火の付いたたばこを手に歩くと子供の顔の高さになり、やけどしてしまう」と危険性を指摘。「生まれ育った大好きな静岡が快適で楽しい町になるよう、条例を制定してください」と力強く訴えた。

これを契機に、全国各地でこのような条例が多数制定されております。三沢市は、全国に先駆けて教育施設及び敷地内での全面禁煙を実施し、今では市の施設は、市役所の一部を除き、すべて禁煙になっております。

(仮称)アメリカ村の事業を進めていく中で、市長の掲げる「みんなで創る　国際文化都市」を地でいく条例ではないかと思いますが、当市の「人にやさしい安全で快適なまちづくり」を目指し、三沢市歩きたばこごみポイ捨て禁止条例の制定に向け、当局のやる気度をお聞かせください。

最後に、教育問題について質問いたします。

さて、本定例会の開会において市長から、５月１２日に中国四川省で発生した大規模な地震による被害者の皆様に対して、お見舞いのお言葉がありましたが、私からも、この場をかりまして心からお見舞いを申し上げたいと思います。

今回の中国の大地震では、多くの小中学校が倒壊し、多くの子供たちが生き埋めになりました。

報道によりますと、日本の文部科学省では、昨年４月現在、国内公立小中学校の校舎や体育館のうち３４.８％、４万棟以上が耐震性が不足しているとの結果が出ています。

学校は、多くの子供たちが多くの時間を過ごす上、地域の防災拠点として活用され、昨年の新潟中越沖地震では、約３００棟の学校が被害に遭い、天井が落下するなど、避難所として使えなかったケースもあり、渡海文部科学大臣は、衆院文部科学委員会で四川大地震に触れ、学校が倒壊し多くの子供たちが犠牲になった、地震の多い日本でも学校現場の防災を加速させないといけないと述べ、施設の耐震化を急ぐ考えを示しました。

同省によりますと、全国の公立小中学校施設１２万９,５５９棟のうち、耐震性が不足しているとされたのは４万５,０４１棟で、さらに、耐震診断そのものを実施していない施設も、６.６％に当たる８,５９５棟に達していて、政府も今年度から５年間で、耐震性の弱い施設を中心に補強を進める方針を示しました。

また一方で、学校耐震化を主な目的として、２００６年度、国が地方自治体に支給した交付金のうち、約４分の１が耐震化と関係ないプールなど体育施設や調理場の整備に使われていたことが、先月、財務省の資料で判明したとの報道もされております。

そうした中、三沢市では、平成１７年第１回定例会において、工藤内記議員がこのことについて一般質問をされております。その質問内容は、学校、庁舎や公会堂、体育館などの公共施設の耐震診断は実施したのか、その結果、耐震改修は行われたのか、特に、学校についてはどうかとの質問に、横岡教育長より、以下の答弁がなされました。

教育施設に関し、建築物の耐震改修の促進に関する法律に該当する学校施設は、小学校２校、中学校３校の計５校となっておりますが、いずれの施設も耐震診断は実施しておりません。

ただ、学校施設については、建物の補強を目的とする耐震診断とは別に、危険・老朽化した学校施設に対し、改築、大規模改

修を目的とした耐力度調査を実施しております。この調査に基づき、平成３年度には第一中学校、平成４年度には織笠小学校、平成５年度には三川目小学校、平成８年度には岡三沢小学校をそれぞれ大規模改修し、児童生徒、教職員の生命、身体の安全を確保しております。

なお、耐震診断に当たっては多額の費用がかかり、また耐震改修工事は長期間を要するため、多くの課題がありますことから、今後国・県の動向を見きわめながら、市当局とも協議し対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

との答弁がありました。

それから３年後の本年度の当初予算に、小学校耐震診断業務委託費が１,２９９万７,０００円、同じく中学校には１,１５６万７,０００円がそれぞれ計上になりました。教育委員会が予算減少で大変苦しい運営の中、着実に耐震化へ向け御努力されていることに心から敬意を表したいと思います。

しかしながら、地震は、私たちの耐震工事を待っていてはくれません。こうしているときでも、地震はいつ発生してもおかしくないのであります。

また、国・県の動向を見きわめながら、市当局とも協議し対応していくとの考えの中から、まさに国は今後５年間、大規模地震で倒壊の危険性が高い１万棟に、補強で２分の１、改築で３分の１となっている国庫補助を、それぞれ３分の２、２分の１に引き上げることを決めました。今こそ診断結果によっては、早急に学校の耐震化に対応するときと考えますが、いかがでしょうか。

そこで、１点目、当初予算で計上された小中学校の耐震調査が、現状でどのように進んでいるのか、お伺いいたします。

２点目、今後の学校耐震化の方向性についてお伺いをいたします。

最後になりましたが、４０年前の５月１６日、八戸東方沖１８０キロで発生したマグニチュード７.９の十勝沖地震がこの地域を襲い、死者４８名、６７１人の負傷者が出ました。私も当時、岡三沢小学校の２年生でありました。「机の下に入って」、担任の川村静子先生の大きな声です。教室にあった大きな水槽の水が左右に激しく揺れ、バシャバシャと音を立ててこぼれました。

岡小は、当時、市内でも鉄筋コンクリートづくりで、野外階段が赤いラインの入った印象的なデザインで、その校舎の校風は、円形の体育館とともに地域の自慢でした。しかし、この地震で、校舎東側にあったその野外階段が崩れ落ちましたが、先生方の冷静な判断で事なきを得ました。避難して校庭に座り込み、その崩落した非常階段を見て、何人かが大きな声で泣き出したのを今でも忘れません。

同様に、馬場騎一議長の出身校、三沢商業高校も校舎に甚大な被害が及んだことも、皆さんの御記憶に残っていることでしょう。

災害は忘れころにやってくると言いますが、三沢市民として決して忘れてはならない一つのことでありますし、地域の宝物、子供たちの安全・安心を心から願い、質問を終わります。

○議長（馬場騎一君）　ただいまの８番太田博之議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　ただいまの太田議員さんの御質問のうち、教育問題については私から、そのほかにつきましては関係部長等からお答えをさせますので、御了承いただきたいと思います。

それではまず、学校の耐震調査についてでありますが、学校施設は、議員おっしゃるように児童生徒が１日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となるなど、地域にとりましても大変重要な役割を担っておりますことから、耐震化の必要性は十分認識しているところであります。

さて、当市の小中学校の耐震化率は６２．７％となっておりまして、全国平均では５８．６％、県平均で５０．２％に比べて高い割合になっております。

しかしながら、市内の小中学校の耐震改修が必要な昭和５６年以前の建物は、全１３校のうち７校あることから、平成１８年度に耐震化を進めるために、耐震化優先度調査を実施いたしております。それを踏まえまして、教育委員会内に耐震化検討チームを設置しまして、平成２０年度と平成２１年度の２カ年で、耐震診断を行うことといたしました。

これにより、２０年度は、耐震診断を岡三沢小学校校舎、三川目小学校校舎、第一中学校校舎の３校８棟を行い、２１年度には、三川目小学校体育館、淋代小学校校舎・体育館、木崎野小学校校舎・体育館、第一中学校体育館、第五中学校校舎・体育館の５校１１棟を予定いたしております。

次に、学校耐震化にかかわる耐震化工事の方向性、計画策定はどうなっているのかとの御質問でありますが、国が学校耐震化に向けまして国庫補助率の引き上げを決めたこと。また、市といたしましても非常に重要な課題でありますことから、大変厳しい財政状況でありますけれども、耐震診断の結果によりまして、年次計画を策定し、最優先すべき施設から補強工事等を計画的に推進してまいりたいと考えてございます。

私からは、以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　総務部長。

○総務部長（糸井健二君）　行政問題の第１点目、三沢市職員倫理条例の制定についてお答えいたします。

御質問の職員倫理条例でございますが、平成１２年４月に国家公務員倫理法が施行され、青森県においても、平成１３年４月から青森県職員倫理条例が施行されております。

国家公務員につきましては、当時、関係業界との癒着による汚職腐敗事件が相次ぎ、あるいは社会通念を逸脱する接待や贈答品の受け取り等の問題が多発したことから、主に職務に権限を持つ職員と利害関係者との間での贈与等の受領の禁止、飲食やゴルフの禁止、遊技または旅行の禁止及び供応接待を受けることの禁止等の行動ルールと、倫理監督者への届け出ルールが定められ、県職員につきましても同様のルールが定められております。

地方公務員は、地方公務員法第３０条・服務の根本基準と同法第３３条・信用失墜行為の禁止の定めにより、公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者でないことや、公務に対する住民の信頼を裏切らないよう信用を保たなければならない義務を負うこととされ、より高い行為規範が要求されているところであり、当市では、これまでも職員に対して、公務員倫理の研修を継続的に実施するとともに、庁議におきましても、幹部職員を通じすべての職員に対し、綱紀粛正及び服務規律の確保についての注意を喚起してきているところであり、近年は、収賄事件や社会通念を逸脱する贈答品の受領等は発生していない状況であります。

今後につきましても、公務員としての使命を自覚させるため、職員研修の充実や服務規律の徹底を図りながら、公務員倫理の保持に努めてまいりたいと考えており、現段階では、当市において倫理条例を制定することは考えていないところであります。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　民生部長。

○民生部長（宮崎倫子君）　御質問の行政問題の２点目についてお答えいたします。

近年、住民の景観や環境に対する意識が向上していることから、市といたしましても、きれいなまちづくりや住みよいまちづくりを目指して取り組んでいるところでございます。

当市では、平成１１年に三沢市環境基本条例を施行し、昨年度は、議員さん御承知のとおり、当市の環境施策の基本方針となる三沢市環境基本計画を策定し、本年４月には概要版を毎戸配布しております。

環境基本計画では、当市が取り組む個別の

事業計画における市の役割、自主的に取り組む市民及び事業者の役割の基本的な考えを示し、三沢市の望ましい環境を構築するため、生活環境の保全、快適環境の保全、自然環境の保全、地球環境の保全の四つを目標として掲げております。

特に、快適環境の保全では、環境美化の推進のため、市民の役割として、「公共マナーを守りごみのポイ捨て等はしません」と明記し、市民の皆様に周知を図っております。

また、たばこなどのポイ捨てにつきましては、青森県空き缶等散乱防止条例の第８条で、「何人も、みだりに空き缶、空き瓶その他の空き容器(中身の入った容器並びに栓及びふたを含む。)、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす又は紙くずを捨ててはならない」と規定しており、さらに、同第２０条においては、「第八条の規定に違反した者は、二万円以下の罰金に処する」としております。

三沢市においても、三沢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の第７条３項で、「何人も、公園、広場、道路、河川その他の公共の場所を汚さないようにしなければならない」と規定しております。

市といたしましては、県の空き缶等散乱防止条例に基づいた指導を強化してまいりたいと考えております。

なお、歩行中の喫煙につきましては、申し上げるまでもなく、喫煙者一人一人のマナーやモラルの問題が大きく、環境に対する意識の向上が大切であることから、喫煙者の意識の啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（河村幸利君）　お答えいたします。

三沢市議会議員一般選挙についての第１回目、投票率が下がった原因と今後の対策についての御質問についてお答えいたします。

近年の国政・地方選挙における投票率の低下傾向は、政治または選挙に対する無関心層の増加、中でも若い世代の投票率の低下が目立っており、その対策といたしまして、投票時間の２時間延長や不在者投票の事由の緩和、期日前投票制度の導入など、制度改正がなされましたが、依然として投票率の低下に歯どめがかからない状況となっております。

当市におきましても例外ではなく、前回、市議会議員一般選挙の投票率７６.８３％に対し、今回は７２.７６％で、前回より４.０７ポイント下回っております。

他市における市議会議員選挙の投票率では、五所川原市が８０.０８％と高い投票率を維持しておりますが、十和田市では６６.２９％、むつ市では７０.５６％、黒石市では７２.０４％でございます。

また、平成１９年４月に執行されました統一地方選挙における市議会議員選挙の全国の平均投票率は５５.３２％となっております。この投票率よりは高いものの、投票率の向上につきましては、今後の大きな課題であると考えております。

選挙管理委員会の対策としては、選挙時には、広報みさわ、マックテレビ等を活用しての周知、防災無線による投票棄権防止の呼びかけ、投票要領、投票所等を記載したチラシの折り込み、ポスター及び懸垂幕の掲示、看板の設置等を実施しております。

また、通常の啓発活動といたしましては、啓発塔の設置、新成人に対するパンフレットの配布、イベントにおける啓発用品の配布、中学校の生徒会選挙に対しては、投票箱等の選挙事務用品の貸し出しなどを実施しております。

今後におきましても、低下傾向が続く中で、投票率の向上のため、選挙啓発に新たな工夫を加えるべく、委員において議論してまいりたいと思っております。

次に、第２点目、立候補届け出の受け付け作業が予想以上に時間がかかったとの御質問にお答えいたします。

立候補の届け出は、受け付け開始時刻前に

到着した候補者順に、午前８時３０分からくじを引く順を決めるくじなどを行います。くじの執行には約２０分を要し、受け付けは、くじ終了後、直ちに１番の方から４人ずつ行っております。

候補者届け出の様式には、受け付け時間の記載欄が設けられており、届出書を確認いたしましたところ、前回選挙の最終２２番目の方の受け付け時間は午前９時１８分となっており、今回の選挙では、最終２３番目の方は午前９時２３分でありましたことから、前回並みに終了したものと考えております。今後におきましても、できるだけ早く終了するよう努力してまいります。

第３点目の経費の節約の御質問にお答えいたします。

今回の開票事務におきましては、各係の事務内容の見直し及び係官の協力体制の強化等による事務従事者の削減や開票時間の短縮などにより、前回１２２万２,０００円、今回７３万３００円であり、結果として４９万１,７００円の節約となったところであります。

次に、第４点目の今回の選挙事務事業の見直し結果についての御質問にお答えいたします。

先般の市議会議員一般選挙におきましては、開票事務の見直しや工夫をすることにより、開票終了時間を前回選挙と比較いたしまして４７分短縮したところでございます。

今後におきましても、疑問票の処理の方法、開票作業の流れの見直しなどについて検討し、開票事務におきましては、今回２時間２８分かかりましたが、次回市議会議員一般選挙の開票事務におきましては、２時間以内で終了することを目標に努力してまいります。

今後の選挙事務におきましても、正確性を第一に、迅速で効率的な選挙事務遂行のため、先進自治体の調査・研究等を継続し、事務改善に努めるとともに、今回の三沢市議会議員一般選挙の投票率が過去最低であったことから、投票率向上に向け、啓発事業に取り組んでまいりたい考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　８番。

○８番（太田博之君）　何点か再質問させていただきます。

まず、選挙の開票事務でございますけれども、４７分の短縮、大変どうも御苦労さまでございました。次回は２時間を切りたいと、目標数値まで出していただきまして、大変うれしい限りでございますが、私が前回対比させていただいた小諸市は、同じような規模で１時間でやっておりますので、なるべくそういった形で頑張っていただきたいと、まず思うのですけれども。

実は、投票率が下がっている中で、前の質問にもありましたけれども、前回、私が質問したときに言ったのですけれども、いわゆる期日前投票というのが年々年々ふえてきているわけです。今は、別館のほうの２階ということで、市民の皆様も、せっかく市民課に来て、ついでに行こうと思うのですけれども、ちょっと遠いところがあって、なかなか行きにくいと。できれば、ロビーに仮設のものといったものを、今後、考えていくべきではないかと思っています。

要は、今後どういう対応をするかというときに、どうしても前向きに、１分でも、１人でも、１％でも上げますということを言われるのです。ただ、やはりこれからは、そうではないのです。こういうところを検討していきます、こういうことに挑戦してみたいと思います、ここをこう変えていきたいと思います。やはり具体的な、そういった項目について、こういう質問に答えていく。これは選管だけではないのです。きちんとやっぱり前向きに検討するというと、やはり春日議員も言ったとおり、では、どういう形でやっていくのか、どこの視点からどう切り込んで、いつまでにどういう形で検討するか、そういうことが今後、私は、こういった議会、委員会も含めて、大事なことだというふうに思って

います。ぜひとも、今後、今回とらえた結果を踏まえて、もうちょっと具体的なものがあれば、お答えいただきたいというふうに思います。

次に、倫理条例のことについてお伺いいたしますが、制定をしないということはわかりました。

しかし、今回、調べていることによって一つわかったのが、先ほど市の職員の不祥事、私、読み上げましたけれども、平成１６年、１７年、１８年のデータなのです。なぜ１９年がないか。これを事務局に調べさせたら、三沢市人事行政の運営等の状況等の公表に関する条例、これがあるのです。それで、職員の不祥事とかそういったのは、６月末までに市長に対し、前年度における人事行政の運営の状況を報告しなければならない。ですから、６月末ではないので、１９年度は公表しませんという形です。私は、こっちのほうが大きな問題のような気がします。

議員が１９年度までの不祥事の数を聞いているにもかかわらず、執行部は、６月末までに公表しなければならないという条例があるので、今はお知らせしませんということです。確かに、飲酒運転等は、今はすぐ新聞報道されますので、市の職員や公務員が、そういった不祥事を起こしたというのはすぐ入ります。ただ、ひょっとすると情報が入らないものも、１年もたった、さらに４月、３月３１日で閉めて６月末まで、３カ月間公表しない。直ちに、やっぱりそういったものがあれば、６月末までということですから、一日も早く公表できるような体制を私はとっておくべきだと思います。

しかし、今回のように、議員が一般質問の材料としてお伺いを立てたにもかかわらず、１９年度が何件あったのかお知らせいただけなかった。これは、私は大変大きなことだと思います。このことについてお答えいただきます。

次に、歩きたばこ。民生部長は、県の条例があるし、それに乗りながら、歩きたばこ等も啓発に努めているのだと。

私は、この聞き取り調査をやったときに、できないならできないで結構です。ただし、やらない理由を教えてくださいと言いました。これは、ほかにあるからやらないということなのか。要するに、環境計画、そういったところで啓蒙とかをしています。県にもそういう条項があります。ですから、やらないのかというふうに聞こえたのですけれども。

ただ、実は、それできれいになっていたら、私はこんな質問しないのです。歩きたばこを持っている人がガヤガヤいる。毎日、繁華街はたばこの吸い殻だらけ、改善されてきていますか。そういうのが自分たちの啓蒙によって少しずつ減ってきて、安全・安心のまちづくりが進んできているのだと、ですから条例は私は必要ないと思います。これからさらに啓蒙に努力しますと言うのだったらわかります。きれいになっていますか、部長。

毎年毎年、いろいろなボランティアが、イベントだとか何かの際に必ず街の一斉清掃をすると。来てくれたお客さんに三沢市が汚いと思われたくない。毎年毎年です。毎月毎月。

だからこそ、国際文化都市という一つの大きな柱の中で、私たちはこういう条例を掲げて、三沢市は、市民の皆さん、子供に対して安全で快適なまちづくりを進めますよと、一つのメッセージなのです、これは。それを、県にあるから、環境の計画にあるから、それは啓蒙に努めれば、こういうのはなくなるのだと。

この大石君が、もしもここで質問したときに、同じような答弁しますか。インターネットで、歩きたばこと検索したら、全国の自治体、何十ページも出ます、この条例を制定しているところは。

三沢は米軍さんがいます。国際色で、いろいろな国の人もいます。文化も習慣も違う。ただ、やっぱり環境に対して、一つ一つ皆さんのほうにお願いしていく中で、三沢市はこういう条例があります。このエリアは、どう

か、子供たちも歩行者の方々もいっぱい通るところですので、ここの部分だけはやりたいと。例えばモデル地区の指定とか、条例までいかないまでも、そういう啓蒙の一つのアイデアとして掲げていく。

出張に行くと、たばこの着ぐるみをして、歩きたばこ禁止とやっている行政の方も、ボランティアの方も、いっぱい見かけます。ぜひともこのことについて、もう一度御答弁いただきたいと思います。

耐震化についてですけれども、２０年、２１年で７校すべて調査を行う、大変ありがたいことでございます。しかし、今年度、岡小、三川目小学校、第一中学校、何月までに終了されるのか、それをお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（馬場騎一君）　答弁願います。

教育長。

○教育長（横岡勝栄君）　学校耐震化についての再質問にお答えいたします。

ただいま市長さんから御答弁がありましたが、何月までという、今、御質問でありました。ことし、当初予算に計上していただきました。今年度じゅうに今年度分ということで、御理解賜りたいと思います。

○議長（馬場騎一君）　総務部長。

○総務部長（糸井健二君）　１９年度分をなぜ教えないのかということでございました。

人事行政の運営等の状況の公表につきましては、毎年１２月１日に公表することになってございますけれども、その中には、今、御指摘のありましたような懲戒処分の状況だけでなく、さまざまな資料を公表することになっておりますので、その資料が、まず一つには作成していなかったということでございますけれども、今後は、わかる部分については柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○議長（馬場騎一君）　民生部長。

○民生部長（宮崎倫子君）　再質問にお答えいたします。

まず、ポイ捨て条例につきましては、県の条例がございますので、それを準用するということで、三沢市としては、現在のところは条例化する必要がないのではないかと考えております。

それから、歩きたばこにつきましては、条例化する前に、まず、喫煙者の方々のマナー、モラル、これの向上を図るべきではないかというふうに考えておりますので、条例化はちょっと時期的には早いというふうに考えております。最初に、まずいろいろな機会をとらえて、啓発をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（河村幸利君）　太田議員の再質問にお答えいたします。

まず、選管では、期日前投票というのは、今日の大変有効な投票率を上げる方法だなというふうに考えてございまして、今、別館の２階において、期日前の投票の投票所としてやっております。ここの別館にはエレベーターがあり、車いす等で来た場合も不自由なくやっておりますが、ただ、何せ２階だという意味からすると、なかなか投票者も大変だなというふうなものを考えてございまして、今、太田先生から言われましたように、そのほかの場所、そういった点もあわせて、今後、検討してみる必要があるのかとも、委員の方の中で詰めてまいりたいと。

いずれにせよ、今、御指摘のありますように、積極的に前向きの姿勢で、そういったものをとらえてまいりたいというふうに考えてございます。

次の開票事務を早くやる方法につきましては、今、流れの問題が一つと、それからもう一つは、疑問票の部分の立会人の方に時間がかかると、ここをどういう観点で早くするかということで、我々も、今申し上げたように、長野県の小諸、あるいはまた、福島の相馬、こういったところが御指摘のように早くやっております。こういった点も、我々は参

考にしたり、研究をしてまいりたいというふうに思っております。

そういうことで、今後も市民のため、そして、投票率を向上させるために、精いっぱい努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　８番。

○８番（太田博之君）　歩きたばこについて、もう１点。

要は、まず喫煙者の皆さんのマナーを向上して、向上すると、当然、そういう歩きたばことかポイ捨て、たばこを投げたりとかしなくなる、それはわかるのです。ただ、やってきても、全然減ってきていないわけです。要は、まずそこが先だというのはわかりますけれども、それをやってから条例の、後先の意味が私わからないのです。

啓蒙は啓蒙で私は進めるべきだと思います。ただし、その部分で一向に減ってこない。そうなったときに、条例で縛る。そういう条例の考え方と、私の言っているのはちょっと違うのです。

まず、条例の前にマナーを向上させるのだと。ただ、一向に直っていないのです。これは、例えば市民の皆様から、そういった署名活動とか、そういった声がどんどん高まっても、そういう形で私は、まずマナーありきの話になってしまうのかと。

全国で、これだけ相当数の自治体が、やはりたばこという一つの問題、環境美化、子供の安全、そういった部分で、条例をちゅうちょなく進めているところは山ほどあります。先ほど言ったように、米軍の方々もいらっしゃいます。ほとんどの吸い殻は、その人たちかもしれません。習慣的にですね。

ただ、私は、アメリカを含めて、歩きたばこなんていうのは、もうやっている国なんかないのです、先進国は。まさに、国際文化都市三沢にはふさわしい条例だと思います。ですから、マナーありきの条例制定ではなくて、基本的に三沢の将来を、まちづくりの原点になる一つの条例としてとらえたときに、もう一度お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（馬場騎一君）　民生部長。

○民生部長（宮崎倫子君）　再々質問にお答えいたします。

私ども反省しなければならない点だと思いますけれども、今まで、歩行中の喫煙に対して、マナーやモラルの呼びかけに対して、少し啓発が足りなかったように思います。まず先にそこをやってみたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　以上で、８番太田博之議員の質問を終わります。

この際、午後１時３０分まで休憩します。

午後　０時１０分　休憩

午後　１時３０分　再開

○議長（馬場騎一君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議長を交代します。

○副議長（山本弥一君）　議長を交代しました。

それでは、一般質問を次に移ります。

９番附田一議員の登壇を願います。

○９番（附田　一君）　９番、無会派の附田一でございます。通告に基づきまして、質問させていただきます。

まず最初に、平成９年１０月、市の名誉高揚と文化振興に寄与したとして、三沢市功労賞を受けております故川内康範氏のさらなる顕彰についてお伺いするものであります。

御承知のように、川内康範氏は、去る４月６日、８８歳でよみじに旅立っております。大正９年、北海道函館市に生まれ、独学で２０代から作家活動に入り、一世を風靡した日本初のテレビ映画「月光仮面」の原作をはじめ、１００本以上の映画、テレビドラマのシナリオを執筆、作詞家としても「だれよりも君を愛す」で日本レコード大賞、「花と蝶」では作詞大賞、そのほか「君こそ我が命」、「恍惚のブルース」、「おふくろさん」等、

数々のヒット曲を生み出しております。我々団塊の世代にとっては、センセーショナルに映った歌であったし、懐かしさを覚える歌でもあります。

一方、氏は、太平洋戦争後、海外同朋遺骨の引き揚げ運動への参加を契機に政界にかかわり、多くの知己を持つことになり、その活発な評論活動とともに、佐藤栄作、福田赳夫、鈴木善幸、竹下登ら歴代首相の私的政策顧問を務めるなど、まさに八面六臂の活躍と言っても過言ではない人物であったと思うところであります。

このような人物の氏が、昭和６１年５月から平成１７年１２月まで我が三沢市に居を構えたわけですが、平成７年発刊の太平洋戦争終結５０周年記念作品「吾等原爆に降伏せず」の序文に、「私はこれまで川内君を作家として交際するというよりも、国士として遇してきた。　３０数年にも及ぶ同君との交際をふりかえってみて、康範は日本の運命を考えてきた人物として、私の知るかぎりの知己の中では、もっとも異才であり、常に日本の政治の停滞を憂えることにおいては正気の人であった」と元内閣総理大臣福田赳夫氏が記しております。

また、平成１４年発刊の政治エッセー「日本は不戦の憲法を犯すな」の中に、２２ページにわたり、基地の街三沢から見た国際貢献と題して、その持論を記されております。まさにであり、深く傾倒するところであります。

この二つの書の裏面に著者の紹介があり、末尾に青森県三沢市在住とあります。三沢市民としては、この上なくうれしいことではないでしょうか。三沢市在住と記された著書があと何冊あるかわかりませんが、このようなことから三沢市功労者となったものと理解するところであります。

私は、三沢市の功労者としての先達の中では特異な方であり、特別に扱ってもしかるべき人物と思うところであります。

ことしは、タイムリーにも市制施行５０周年の節目の年でもあります。既に、記念事業については決定しているわけですが、芸術文化功労、勲四等瑞宝章の氏をさらに顕彰すべく、先人記念館あるいは公会堂において、企画展「川内康範」と銘打って実施できないものでしょうか。

甚だ失礼ながら、先んずれば人を制すの言葉がありますが、氏ゆかりの函館市、あるいは八戸市におくれをとってからではと思うところでもあります。

故鈴木市長との親交の深さは衆目が認めるところであり、今ごろ２人で三沢市の行く末、成り行きについて談論風発しているのではないでしょうか。資料収集等の隘路、そして、予算の都合、多々あろうかと思いますが、ぜひ実施してもらいたくお伺いするものであります。

次に、自殺予防についてお伺い申し上げます。

年間自殺者数、９年連続で３万人を超える。自殺死亡率、アメリカの２倍、イギリスの３倍。これは、特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンクのホームページで紹介されているものですが、前段に、「日本では、毎日９０人もの人たちが自殺で亡くなっています。　未遂者は既遂者の１０倍はいると言われていますから、この同じ時代に、この同じ社会で、毎日１０００人もが自殺を図っていることになるわけです。」とあります。

また、日本独自の統計方法で公表された数値は、実態をそのままあらわしていない、そのような可能性がある。ＷＨＯの統計のとり方では、変死者数の半数をも自殺者数に含めるからだ。日本での変死者数が１５万人弱であるとすると、自殺者数は少なくとも年間１０万人を軽く突破する。この場合でも、まだ行方が判明していない失踪者１万３,０００人のうちの自殺者数は含まれてないと論じている研究者もおります。

先般、農業関係の新聞に目を通した折、農村圏・農村部で高い自殺率と大きな見出しで

出ておりました。我が青森県も農業県と思うところであり、詳しく一読いたしました。

秋田大学医学部教授の調査解説によれば、農村部において自殺率が高い理由は、悩みを抱えた高齢者が相談できる場が少ないこと、地域での人間関係が希薄化してきたこと、自殺に関係するうつ病などの病気に対する理解が不足していることなどが挙げられる。さらに、平成の時代になって、バブル崩壊後の長期的経済不況が農村部に深刻な影響を及ぼしていることも忘れてはならないとありました。

思うに、このところの油の高騰からニンニクの乾燥調整に打撃の報道を見るまでもなく、その影響がさらに広がるのではと心配するところであります。

青森県では、このような深刻な事態を受け、平成１２年度に健康日本２１の県計画を策定し、心の健康づくりの分野に自殺予防対策を掲げ、平成１３年度には、心のヘルスアップ専門家会議の設置や自殺予防実態調査、各種研修会の開催、高齢者自殺予防事業など、積極的に対策を講じてきましたと、その研究報告書にありました。

また、国では、平成１８年の自殺対策基本法の成立を受け、自殺総合対策大綱に、１０年後までに自殺死亡率を２０％減少させる目標を掲げ、１、失業、多重債務など社会的要因への対策強化、２、うつ病の早期発見、３、自殺、精神疾患への偏見防止などを打ち出しております。

このように国・県ともども、自殺予防については、その姿勢を見る限り、危機感を持った対応をしているように思われます。

私は、国や県がいかに危機感を持とうが、市町村単位での努力がなければ、この問題の解決には至らないと思うところであります。

そこで、三沢市において、その対策をどのように講じてきているのか、お伺いするものであります。

よろしくお願い申し上げます。

○副議長（山本弥一君）　ただいまの９番附田一議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　附田議員さんの御質問のうち、功労者の顕彰については私から、そのほかにつきましては関係部長からお答えをさせますので、御了承願います。

それではまず、故川内康範氏の企画展を実施する考えはないかとの御質問についてお答えをいたします。

川内氏は、議員が申し上げるとおり、戦前・戦後の作家活動を通して、映画、放送を舞台に数多くのシナリオや作品を執筆し、多くの名作を世に出すとともに、作詞家としても、日本レコード大賞受賞曲など多くを手がけ、国民の人気を博す数々の名曲を残されたわけであります。

特に、昭和３３年、放送が開始されたテレビドラマ「月光仮面」は大ヒットとなり、正義を愛する心を訴え、青少年はもとより多くの国民に広く支持されてきたところであります。

このように著名な川内氏が、当市をふるさとと考え、機会あるごとにマスコミあるいはみずからの作品を通して紹介するとともに、文化講演会を開催するなど、当市の市民の文化振興に大きく貢献をされたことから、平成９年には、第２８回三沢市功労者として顕彰されたところであります。

また、平成１３年には、川内氏が市民の皆様に、三沢在住２０年の感謝の意を込めて、公会堂前に記念品を寄贈いただき、これを記念して、市民文化祭の期間中、２週間にわたりまして、公会堂において作品の一部を展示していただくなど、さまざまな御尽力をいただいてまいりました。

先人記念館において、川内氏の企画展を開催してはどうかとのお尋ねでありますが、これまでも各種企画展を開催した際には、多くの集客がありまして、大きな成果を上げてこられたことから、道の駅との相乗効果も期待できると考えられるところであります。

また、三沢市の功労者として、市内外にＰＲするという意味からも、文化、教育面に限らず、さまざまな方面での開催を検討をする必要があると考えますが、作品の借用など、御遺族や著作権等の法的な許諾が関係してまいりますので、実現の可能性について、これらを検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○副議長（山本弥一君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君）　自殺予防についての御質問にお答えいたします。

自殺予防につきましては、平成１８年１０月、全国的に自殺による死亡者数が高い水準で推移していることから、自殺対策基本法が施行されたところでございます。

当市では、市民の健康づくりを効果的に推進するために策定した健康三沢２１の中に、心の健康づくりも目標に掲げ、自殺予防につながる以下のような取り組みを行っております。

まず第１に、自殺の背景には、うつ状態あるいはうつ病があると一般的に言われております。このことから、心の健康リーフレットを全町内会へ配布し、心の健康を保つための啓発活動を行っており、さらには、集団検診や地域における健康教育の場において、うつ症状やストレスに対する対処法、日常生活の中でのチェックポイントや対応方法等についての普及啓発を行っております。

また、出前講座として、団体や事業所に出向いて、心の健康を保つための健康教育なども実施しております。

最近では、自分自身や周囲の方に少しでも今の状況を感じて、考えていただけるよう、広報みさわに、心のサプリメントと題するコーナーを設け、心の状況の変化を読み取ることの大切さを訴えるコラムを掲載しております。

また、保健相談センターでは、平日の午前８時１５分から午後５時１５分まで健康相談を随時実施しており、心の健康づくりの御相談にも対応しております。

次に、対象者ごとの取り組みといたしましては、産婦さんにつきましては、訪問時に、エジンバラ産後うつ病質問票を使用し、スクリーニングを実施し、気になる産婦さんにつきましては、上十三保健所保健師と連携をとりながら継続的にかかわりを保ち、状況に応じて専門医療機関への受診を勧めております。

高齢者の方に関しましては、うつ状態の一次予防として、生きがいづくりや仲間づくりも大切であるという面からも、おらほの寺子屋等の介護予防事業を実施しております。

さらに、地域における健康づくりの担い手となる保健協力員の方々においては、今年度の自主研修事業として、嘆きや悩みをきちんと聞くことによって、相手の心の不安を軽減し、その人なりの判断や納得を促す意味での傾聴についての講習会を行ったり、県事業のほほ笑みプロデュサーによる講習会を行うなど、地域における心の健康づくりの啓発推進体制も徐々に充実してきております。

行政分野における人材教育の点からは、当市の保健師が、昨年度、県が実施した心の健康づくりトレーナーの育成研修を受講し、青森県立精神保健福祉センター所長から認定書を交付されております。

自殺予防や心の健康づくりの分野に関しましては、デリケートな部分も多々ございますが、今後におきましても、保健所等の関係機関や地域との連携に努め、市民の皆様が心身ともに健康であるように取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山本弥一君）　９番。

○９番（附田　一君）　それでは、自殺予防について再質問させていただきます。

ただいま部長さんから、さまざまな対応をしていることは理解いたしますが、６月５日の東奥日報第１面に、自殺率悪化、全国３位とあります。全国３位ということは、三沢市もかなりそれに、加担という言い方はちょっとまずいかもしれませんが、三沢市もそこに含まれると思いますが、我がほうの実態はど

ういうふうになっているか、お伺いしたく思います。

その次に、私の経験から、社会教育の場で、ＰＴＡの研修会とか家庭教育学級、そういう講座あるいは研修会には、極端に言えば、そういうのに出なくてもいい人がたくさん来るのです。ですので、今、部長さんが言った出前講座あるいは集団検診ですか、健康相談、あすにでも自分で命を絶とうかという人が、果たしてそういう講座あるいは講習会に参加するかどうか、果たして来るものでしょうか。私は、ちょっとそういうことはないと思います。

この前の新聞を見ておりましたら、これも東奥日報ですけれども、ストップ硫化水素自殺、生きるためのメッセージのナンバー３ですけれども、自殺に関する主な相談窓口は次のとおり、東京命の電話、関西命の電話、大阪自殺予防センター、福岡命の電話、青森命の電話、それぞれ電話番号を書いて、等々１０カ所ぐらいの電話対応、電話で相談を受けますと載っておりますけれども、我が三沢市でも、そういう出前講座とか健康講座を開催しているのは理解しますけれども、やはり相談する人は、実際、対面よりは、こういうケースにおいては電話のほうが、新聞の紹介にあるとおり、電話のほうがしやすいと思うので、我がほうでも命の電話、名称はどうでもいいのですけれども、そういうのはできないものか、再度お伺い申し上げます。

以上です。

○副議長（山本弥一君）　答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君）　自殺予防についての再質問にお答えいたします。

三沢市の実態でございますが、５年間の統計が手元にありますので御紹介したいと思います。

実数で申しますと、平成１５年１２名、平成１６年１７名、平成１７年１６名、平成１８年１４名、平成１９年７名、この平成１９年については確定値ではございません。

これを率に直しますと、分母は１０万人でございますが、１５年３０.４、１６年３９.８、１７年３７.６、１８年３３.３、平成１９年は１６.５になる見込みです。平成１９年におきましては、国、県の平均値より低くなる見込みですが、それ以前は高い状況でございました。

次に、出前講座との関係で、命の電話についての御質問にお答えします。

命の電話につきましては、現在、保健相談センターでは、先ほどの御答弁でも申し上げましたが、常時電話を受けております。命の電話等々の名前はつけておりませんし、専門の電話でもございません。

ただ、直接自殺に結びつく内容はほとんどございませんが、いたたまれない気持ちをだれかに話したいとか、自分の話を聞いてほしいとか、そういう自殺の前触れのような形で電話をいただくこともあります。中には、電話を毎日かけてくださる方もおります。これに関しましては、保健師の方々がお話をじっくり伺って対応しております。

議員さんのほうから、ＮＰＯ法人が運営する青森命の電話、これが非常に効果的であるというお話でありましたが、市の対応といたしましては、現時点で、保健相談センターでもこのような相談を受けているということの周知にさらに努めて、保健師等のスキルアップがまだまだ十分でございませんので、傾聴の講習会等を積極的に受講して、スキルアップを図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（山本弥一君）　９番。

○９番（附田　一君）　１５年から１８年ですが、国よりパーセンテージが高いという、やはり高いというのは、本市としても危機感を持たなければ私はいけないと思います。今までどおりの電話で対応するというのであれば、まずいと思います。

ですので、周知徹底すると言いましても、三沢市に命の電話という、名前は別にしても、しっかりと位置づけをしたそれを周知し

ないと、今までのようなのであれば、このパーセンテージは下がらないと思います。

私は、金がかかるものでもないと思います。看板を設置して、広報、マックで、そういうのを設置しましたよ、心配な方は電話ください。そういうふうにしておけば、健康ふれあい課の電話を併設して使えばいいのであって、あと、看板の設置と広報のそれで済むと思います。やはりそれはぜひやってもらわないと、今までどおりだとパーセンテージは下がらないような気がしますけれども、再度お伺いいたします。

○副議長（山本弥一君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君）　命の電話の再々質問についてお答え申し上げます。

現在、命の電話については、全県で、県内に１カ所平均でＮＰＯが設立しておりますが、これまで、これほどの専門の電話ではなくても、保健相談センターで受けているという状況があります。これに名前を付すと、附田議員さんの御意見を参考して検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（山本弥一君）　以上で、９番附田一議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

３番奥本菜保巳議員の登壇を願います。

○３番（奥本菜保巳君）　日本共産党の奥本菜保巳でございます。このたび、日本共産党の工藤内記さんから後を引き継ぎました。そして今、この壇上から１年生議員として一般質問をいたしますが、これからもこの緊張感を忘れず、主人公である住民の視線、目線、立場に立って、住民の負託にこたえるべく奮闘する決意ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入ります。

第１の質問ですが、後期高齢者医療制度について伺います。

この制度は、ことし４月から施行されました。７５歳以上の人を一まとめに後期高齢者と勝手に位置づけ、年金から有無を言わさず天引きをし、差別医療を組み込み、その複雑な制度の理解を得られないままに進めました。その結果、高齢者の方々の怒りを買い、１０府県の医師会が反対を表明し、５６０を超える自治体が、党派を超え、見直し、撤回の意見書を国に提出しています。

そしてさらに、与党や野党四党の廃止法案が参議院に提出され、可決されました。その動きに対して、政府・与党は、民意を無視し、撤回に踏み込むことなく、まずは見直しでごまかそうとしています。

このままこの制度を野放しにしておけば、２年ごとに保険料が改定され、７５歳以上の人口がふえることで、保険料が際限なく上がる仕掛けになっています。その一方で、保険で受けられる医療は、切り縮められていくというひどい仕組みになっている制度です。

そこで、伺います。３月までの老人保健制度では、生活苦等で滞納した人からの保険証の取り上げが禁止されてきましたが、後期高齢者医療制度に移行したことで、７５歳以上の高齢者からも取り上げが可能になりました。滞納制裁を指示し、資格証の発行を決定するのは広域連合ですが、それでも後期高齢者には資格証を発行しない旨を表明する市町村も各地に生まれています。

そこで、三沢市としてはどのように対応するか、お伺いします。

次に、６５歳から７４歳の障害者等の場合ですが、後期高齢者医療制度に加入するか、従来の保険に加入を続けるかは、本来、みずからが判断することになっています。

３月まで、６５歳から７４歳までの重度障害者は、老人保健制度の対象でした。窓口負担は１割、それを県と市が半分ずつ補助し、重度障害者は事実上無料でした。しかし、後期高齢者医療制度が実施された４月以降は、青森県は、新制度に加入しないと助成の対象から外しました。これでは、事実上、加入を強制しているものとなっています。

新制度に加入しないと、窓口負担が４月以

降は、６５歳から６９歳は３割、７０歳から７４歳は２割と負担がかかることになります。１年凍結となっていますが。要するに、障害者に対する加入強制は、負担増か医療費打ち切りかの選択を迫るものです。

そこで、伺います。三沢市において、重度障害者等の人数はどのくらいですか。

また、後期高齢者医療制度への移行状況、また、加入に際し、どのように対応したのか、お聞かせください。

次に、第２の質問ですが、少子化対策について伺います。

新聞の記事で、青森県の合計特殊出生率が過去最低の１.２８、全国ワースト２位と厚生労働省の人口動態統計でわかりました。県内の少子化はいまだ歯どめがかからず、子育て支援の取り組みが課題となっています。

若い世代を取り巻く現代社会は、厳しさを増す一方で、今、子供１人を大学卒業まで育て上げるためには３,０００万円かかると言われ、経済的負担が重くのしかかります。そして、それに伴い、共働きが増加していく中で、女性には、働きながら家事、子育ての過重な負担がかかります。

そこで、少子化対策には、このような負担に対し、しっかりと支援していく体制が必要不可欠であり、まずは妊婦健診費用の支援が必要です。

県が行った妊婦健康診査受診回数調べを見ますと、県内では平均１２.１回となっています。少ない方で、１回だけという方もいます。多い方で、２０回となっています。この数値を見ますと、経済的理由から受けていない方々も見受けられます。

厚生労働省が昨年出した数値の内容でも、公費負担は１４回程度が望ましいとしており、やはり安心・安全な出産のための健診には１４回以上が必要だと思います。

また、三沢市を取り巻く近隣市町村では、東北町、七戸町、六戸町が１４回無料、おいらせ町１０回、十和田市で８回無料となっています。近隣市町村には産婦人科がないので、交通費分を含めて配慮したものとはいえ、三沢市の５回では少な過ぎる回数だと思います。

島根県の邑南町では、子育て支援を拡充し、４月から妊婦健診の助成を１６回にふやし、セットで子宮頸がんや歯科検診を全額助成、新生児の聴覚検査を一部助成しています。

三沢市もこれらを踏まえ、妊婦健診１４回無料に拡充する考えがあるか、お聞きします。

次に、乳幼児の医療費無料化ですが、現在、三沢市では３歳までの通院の医療費が無料となっています。七戸町、東北町は就学前まで、六戸町は中学卒業まで、入院も通院も無料です。東北町では、県が１０月から４歳から６歳までの通院費の医療費助成を対象としたことを受け、さらに１０月から小学生の通院医療費も無料化にする方針を固めており、財源には米軍再編交付金も充てるということです。

近隣の町におくれをとっている三沢市も、足並みそろえて努力していく方向で、就学前まで無料にする考えがあるか、お伺いします。

第３の質問ですが、学校給食における食の安全についてお伺いします。

中国のギョウザ事件、アメリカ産牛肉輸入問題を発端に、食の安全について関心が高まっています。また、偽装表示も相次ぐ中、大切な成長期の子供さんたちに安全な食を提供することは、とても重要なことだと認識するところです。

そこで、市内の学校給食の食材は、どのようなルートで、どのような材料を使っているのか、お聞きします。

また、地産地消は、地元生産者の顔が見えるという点で、食の安全性という観点から見ても、今、注目されているところです。

また、政府の食育基本計画では、２０１０年に、学校給食食材のうち地元産の割合を３０％にする目標を掲げていますが、三沢市で

の地産地消の割合はどのくらいですか。また、地産地消をどのように目指していくのか、お聞きします。

次に、現在、原油高騰、投機マネーによる穀物高騰に伴う小麦粉、大豆などの値上げが相次ぎ、給食費の値上げに踏み込む自治体もあるようですが、三沢市は給食費をどのようにするのか。また、給食費の未納率はどのくらいか、お聞きします。

第４は、消防法第９条の２に基づいて改正された三沢市火災予防条例に基づき、既存の住宅にも、ことし６月２日から住宅用火災警報器の設置が義務づけられたことに関して質問いたします。

最近の住宅火災による死者数の急増等を踏まえ、消防法が改正され、一般の戸建て住宅等に住宅用火災警報器等の設置が義務づけられました。

住宅火災よる死者数の６２．２％が逃げおくれが原因となっています。そして、住宅火災による死者数の半数以上が６５歳以上の高齢者ということです。

今月７日の午前１時ごろ、むつで発生した住宅火災でも、６９歳の女性が全焼して亡くなっています。元気そうに見える高齢者の方々でも、万一のときには素早い行動がとれなかったりと、逃げおくれにつながるわけです。高齢者の方々は、高齢に伴う体の弱体化による精神的、肉体的不安を抱えながら生活しています。

また、火災は、火元の住宅のみならず、周辺住民の財産と命をも脅かすという観点から見ても、火災予防、火災発生をいち早く察知することが大切になってきます。住宅火災警報器の設置により、死者数は減少しているという効果もあります。

そこで、伺います。三沢市における６５歳以上のひとり暮らしの世帯数、高齢者のみの世帯数、また、６５歳以上の高齢者世帯に住宅用火災警報器設置の支援をする考えがあるか、お伺いをし、これで私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（山本弥一君）　ただいまの３番奥本菜保巳議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　奥本議員さんの御質問の少子化対策のうち、乳幼児の医療費無料化については私から、そのほかについては関係部長等からお答えをさせますので、御了承願いたいと思います。

議員さん御質問の少子化対策の２点目、乳幼児の医療費無料化につきましては、午前中、春日議員さんの御質問にお答えしたとおりでありますが、繰り返しということになります。

そういうことで、このたび、県の乳幼児はつらつ育成事業において、その実施要領が一部改正されましたことを受けまして、当市においても、県の改正内容に合わせまして、対象とする幼児の年齢を就学前まで拡充する方向でありますので、御理解を賜りたいと思います。

私からは、以上であります。

○副議長（山本弥一君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君）　少子化対策についての第１点目、公的妊婦健診の無料化の回数拡充についての御質問にお答えいたします。

妊婦健康診査の公的負担につきましては、平成９年度、青森県から市町村に移譲された事務事業として行ってきております。

昨年１月、妊婦の受けるべき健康診査の回数は１４回程度が望ましいと考えられるが、公費負担については、財政厳しき折、５回程度の公費負担を実施することが最低限の原則であるとの、妊婦健康診査の公的負担の望ましいあり方についての通知が国からあり、これを踏まえて、各市町村では、平成１９年度、２０年度において、公的負担回数を拡充実施してきているところでございます。

当市におきましても、妊婦さんへの市のサポートも重要であり、妊婦さんが、より安心して子供を産み育てるために、平成２０年度

から妊婦健康診査の公的負担回数を２回から５回に拡充し、さらに、生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する妊婦さんにつきましては、県から３分の２の補助を受け、２回分を追加して７回としたところでございます。

今回、拡充させていただいた増加分の３回分につきましては、今後１０年間の安定した財源確保のため、再編交付金事業を用いて基金を設けたところでございます。

国の支援方針及び施策、さらには、県での支援施策、妊婦さんの人数、産婦人科医の状況、市としての子育て支援対策の中での位置づけ、妊婦健康診査の公的負担のあり方を決定づける要因は数多くあり、これらの変化の動向を把握して、昨年度十分に検討した結果として、今年度から回数拡充を実施してきたところであります。

このことから、市といたしましては、５回分の妊婦委託健康診査受診票の交付、さらに、生活保護世帯や市民税非課税世帯に属する妊婦さんには、２回多い７回分の受診票の交付をしてまいりたいと考えております。

○副議長（山本弥一君）　民生部長。

○民生部長（宮崎倫子君）　議員さん御質問の後期高齢者医療制度についての第１点目、滞納者に対する保険証についてお答えいたします。

まず、保険証の交付決定は、青森県後期高齢者医療広域連合が行っており、市は、その保険証の引き渡しや、広域連合が決定した保険料の徴収事務及びそれらに附帯する事務を行っております。

議員さん御指摘のとおり、高齢者の医療の確保に関する法律第５４条においては、保険料を納期限から１年以上経過しても納付しない者に対しては、保険証の返還を求めると定められておりますが、これは、十分な負担能力があるにもかかわらず滞納している者や、災害など、そのほかの特別な事情がない者などが該当となります。

この規定は、後期高齢者医療制度が、国民健康保険と同様、被保険者全体の相互扶助で成り立つ社会保険制度であり、制度を維持していく上で、被保険者間の負担の公平を図るという観点から設置された規定であると認識しております。

保険料の徴収事務を担当する市といたしましては、滞納事案が発生した場合、滞納者との面談の機会を設け、滞納となった原因を分析し、分割納付の相談に応じるなど、保険料納付の促進を図りながら、極力、保険証の返還という事態を招かないようにしてまいりたいと考えております。

次に、２点目の市内の６５歳から７４歳までの重度障害者の後期高齢者医療制度への加入状況についてお答えいたします。

後期高齢者医療制度の被保険者の定義は、高齢者の医療の確保に関する法律第５０条において、７５歳以上の方のほか、６５歳以上７５歳未満で、後期高齢者医療広域連合に重度障害者と認定された方も、後期高齢者医療制度の被保険者であると規定しております。

このことにより、老人保健制度で重度障害者と認定されていた６５歳以上７５歳未満の方は、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者となりますが、障害認定の取り下げをすることにより、後期高齢者医療制度の被保険者とならないこともできます。

この制度について、本年３月、広域連合から障害認定を受けている方すべてに対して、個別に郵送で案内を出しており、保険の制度が老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行すること、また、障害認定の取り下げをすることにより、後期高齢者医療制度へ加入しなくてもよいこと及びその申請方法などについてお知らせしております。

この結果、現在、後期高齢者医療制度に加入している重度障害者は、対象者１７４名のうち４名の方が取り下げをしたため、１７０名となっております。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君）　教育長。

○教育長（横岡勝栄君）　教育問題の学校給食についてお答えいたします。

三沢市学校給食センターでは、栄養バランスのとれた献立作成及び安全・安心な食材確保、地産地消の促進を図りながら、新鮮な地元農産物や加工品の確保に努めております。

食材を発注するときには、できるだけ国内産を指定しております。国外産を使用する場合は、安全証明書を添付していただいております。

また、地産地消についてですが、学校給食の食材として利用している農産物は、年間を通して３７品目、魚介類では９品目で、そのうち地場産地の農産物はおよそ７品目であり、品目全体の使用量の１６％を占めております。

その主な品目として、農産物では、米、ナガイモ、ジャガイモ、生シイタケ、ゴボウ、大根、野菜加工品等があります。また、使用量では、米１００％、ナガイモ１００％、生シイタケ１００％、ゴボウ８％、ジャガイモ７％、そして、農産加工品１８％などが主な使用品目であります。

今後におきましても、一層の地場産品の活用を図るため、献立会議で調理等の工夫、改善に努めるとともに、使用食材の納入については、安全・安心の食材の調達を行ってまいります。

次に、学校給食費についてお答えいたします。

今年度４月からの各種食材高騰の影響で、一部、県内の小中学校において、学校給食費の値上げが報道されておりますが、これらの学校では、比較的長期間単価を据え置いてきたところが多く、やむを得ず値上げしたものと思われます。

当センターにおいては、献立の工夫等により、栄養バランスを考慮した食材の確保に努め、現在のところ、給食費の値上げについては考えておりません。

また、未納率についてですが、平成１８年度においては０.１２％、１９年度においては０.１５％でありました。未納者の方には、学校給食費の趣旨を御理解していただくために、給食費納入の文書を届け、その後、納入状況を確認後、再度、お願い文をお届けしております。さらに、未納者の方には、学校と教育委員会とで夜間徴収訪問をしてまいりました。

今後におきましても、未納者の方には粘り強く学校給食の趣旨を御理解していただきながら、給食費未納の減少に努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君）　消防長。

○消防長（小比類巻正雄君）　議員さん御質問の老人福祉問題についてお答えいたします。

消防白書によりますと、全国で発生した建物火災による死者のうち、住宅火災での死者数が約９割を占めており、平成１５年から年間１,０００人を超え、死者の発生率は、６５歳以上の高齢者に多く、約６割を占めております。

住宅用火災警報器設置により、死者数の増加を抑制できることから、平成１６年に消防法が改正になり、それに基づきまして、平成１７年に三沢市火災予防条例が改正され、新築住宅等は平成１８年６月１日から、既存住宅等は平成２０年６月２日から、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

当市消防本部では、条例改正内容の周知徹底を図るため、マックテレビ、広報みさわ、各家庭への毎戸配布、消防本部ホームページなどを活用して、広く広報してまいりました。

また、消防訓練及び救急講習等や連合町内会など各種団体に出向いての説明会を行い、普及啓発を行ってまいりました。

市内には、６５歳以上の高齢者のひとり暮らしの世帯は９５６世帯あり、また、６５歳以上の高齢者を含む世帯は６,１６６世帯あります。

これらの世帯での住宅用火災警報器の設置状況については把握しておりませんが、今後、関係機関と連絡を密にして、把握するこ

とに努めてまいりたいと考えております。

また、住宅用火災警報器の設置につきましては、自分の生命、財産は自分で守るという趣旨から、自己責任において設置するものであります。そのことから、特定の方に対する助成制度及び優遇制度等は考えておりません。

しかしながら、高齢者を含む全世帯に対し、今後におきましても住宅用火災警報器の設置について、町内会、消防団など地域に根差した活動を展開する団体等と連携し、取り組みを実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君）　３番。

○３番（奥本菜保巳君）　再質問させていただきます。

先ほどの後期高齢者医療制度についてですが、重度障害者等が１７４名、取り下げが４名というふうにおっしゃっていました。これは余りにも少ない取り下げの数のように感じるのですが、広域連合がすべて運営をしているわけですので、市としては、確かにそういう対応はできないと思います。

しかしながら、負担がふえるわけですから、独自に市民の命と暮らしを守ろう、国の悪政から守ろうとして頑張っている自治体もありますので、三沢市もぜひそのような対策をとるべきだと私は思いますので、１７０名の方々に対して、再度、三沢市のほうで周知するというふうなことはできるのでしょうか。

そして、先ほどの妊婦健診の無料化についての再質問をさせていただきます。

以前、第１回定例会において、日本共産党の工藤内記氏の米軍再編交付金の活用についての質問に対して、市長さんは、１９年度に引き続き、「医療関係をはじめ、保健福祉など、市民生活や市民福祉の向上に資する事業として使途していきたい」というふうに答弁されています。やはりこれまで箱物建設が進められた三沢なのですが、これからは福祉に対してお金をかけていこうというふうに市長さんが答弁されています。それを踏まえても、やはり妊婦健診５回というのは余りにも少ない回数ではないかということと。

あと、東北町が実家で、そして、三沢市に在住している若いお母さんが東北町の実家に帰ったときに、どうして東北町は１４回なのに三沢に住んでいる自分は５回しかない、物すごい不公平な感じがすると、そのように言っておりました。やはり同じ税金を納めていますし、近隣市町村に足並みをそろえるという部分で、１４回無料、これは絶対必要だと思いますので、もう一度答弁をお願いします。

そして、給食費の値上げについての質問なのですが、未納率が０．１２％で、これはどのような事情で未納しているのか、申しわけありません、再度、よろしくお願いします。

そして、火災警報器の設置についての質問をいたします。

六ヶ所村では、お年寄り世帯と障害者世帯を対象に、無料で設置しています。寝室に警報器がついた主婦の方のコメントで、これで安心しておじいちゃんを寝かせてあげられると話していたとありました。やはり三沢市も福祉のまちを目指しているわけですから、最低でもひとり暮らしのお年寄り世帯に支援をするというふうに考えることはできないでしょうか。

以上です。

○副議長（山本弥一君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君）　再質問のうち、後期高齢者医療と重度医療の絡みの部分と妊婦健診、２点についてお答えしたいと思います。

重度医療の人たちが後期高齢者医療制度に移行するというのは、重度医療を受ける要件となっております。これにつきましては、青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要綱、これに基づいて現行の三沢市の重度医療制度があるわけですが、改正が９月になっておりますので、単年度単年度の申請で、単年

度の認定でございます。その改正時期が９月ですので、以前に青森県後期高齢者医療広域連合からのお知らせをしたところでございますが、再度、重度医療の方々に対しまして、個別に窓口で説明するような体制をとっております。

以上であります。

それと、妊婦健診につきましては、１４回やれれば大変よろしいのですが、財源上の問題等ございまして、５回でも大変苦労してとった回数でございます。

９市の状況を見ましても、ほとんどが５回です。十和田は８回、平川市は８回ですが、ほとんど５回です。全国的にも、青森県が、これは６月１０日の読売新聞の記事ですけれども、妊婦健診助成は東高西低――関西のほうは低くて、関東は高いと。青森県が平均すると７回台ということで、２番目に属しております。市部は、大抵、県内では５回が平均ということで御理解いただきたいと思います。

以上であります。

○副議長（山本弥一君）　答弁願います。

教育長。

○教育長（横岡勝栄君）　議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

未納率の事情について、すなわち、未納者の納めることができない理由と伺ったのですが、さまざまありまして、大きく言って経済的事情、これはもちろんであります。そして、中には、大変これも言葉は言いづらいのですが、母子家庭の方とか、あるいは３カ月に１回収入が入るとか。ですから、一概に、私、未納率と答えたのですが、この未納率でも、すなわち遅滞、３カ月おくれ、５カ月おくれ、７カ月おくれで納めてくれるという方が結構おります。よって、結局、１年おくれて前年度のを納めたという方もおります。

ですから、粘り強く、それぞれ家庭の事情がありますので、しっかりと心の対話を重ねながらということで、回収に努めております。御理解ください。

○副議長（山本弥一君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君）　警報装置の件で、再質問が高齢者と障害者に特化いたしましたので、健康福祉部のほうから御答弁申し上げたいと思います。

市では、現在、９５６人のひとり暮らし世帯がいますが、この方々が６５歳に到達した時点で、個別に訪問して、災害時に援助が必要かどうか、これらを具体的に聞いております。その際に、警報器についても聞き取りまして、要望が高ければ、福祉の問題として検討を開始したいと思います。

以上であります。

○副議長（山本弥一君）　３番。

○３番（奥本菜保巳君）　先ほど財政が厳しいというふうにおっしゃっていましたけれども、別に三沢市に限らず、どこの市町村も厳しいのです。それでも頑張ってやっているわけです。できないということは絶対ないと思いますので、ぜひその辺も検討していただきたいと思います。

以上です。（発言する者あり）

１４回無料の件です。済みません。ふなれで、大変申しわけありません。

○副議長（山本弥一君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君）　昨年度、検討結果で５回として、まだその５回を実施したスタートの年でありますので、ふやすようにさまざま検討はいたしますが、この場で、ふやしたいとか、どうのこうのというのは、現在、お答えできません。申しわけありません。

○副議長（山本弥一君）　以上で、３番奥本菜保巳議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

７番天間勝則議員の登壇を願います。

○７番（天間勝則君）　市民クラブ、天間勝則です。議長のお許しをいただいて、一言あいさつを申し上げたいと思います。

このたびの３月の選挙において、私の市政に対する考え方に御賛同いただき、当選させていただきました。この場をかりて市民の皆

様に厚く御礼申し上げます。

私は、このたびの選挙で五つの重点目標を掲げております。一つは、いじめのない健全な明るく楽しい職場の環境をつくりたい。２番目に、若者が安心して定住できる雇用拡大を推進してまいりたい。三つ目に、高齢者に住みよい優しいまち、福祉の向上を目指したい。四つ目に、公平公正な市政運営と財政健全化に努めたい。五つ目が、市民はもちろんでありますけれども、各業界の声に耳を傾け、市政に反映してまいりたいというふうなことで、五つを掲げさせていただいております。これにのっとって、今回、通告に基づいて私の一般質問に入らせていただきたいというふうに思います。

今回、一般質問の中で、教育問題、そして食育について、そして徳育についてというふうなことで質問を掲げております。

食育法は、平成１７年６月に制定されておりまして、今までですと、教育の方針として、知育、道徳、そして体育と、３本柱で進めてまいりました。これが、この食育というものが重要であるということで、平成１７年に制定したわけであります。

それに伴って、昨年、２０年ぶりに給食の見直しをしていこうというふうなことで、先ほども奥本議員のほうからもありましたように、地場の産物を使っていこう、米の普及も進めていこうということでありますし、先ほど教育長のほうからもありました栄養のバランス、それもきちっとやっていきましょうというふうなことであります。先ほどそういった答えをいただきました。

この食育という部分は、かなり幅が広くて奥が深くて、いろいろなとらえ方があろうかと思います。私は、この食育の問題については、大変時間のかかる問題だというふうに思っております。

というのも、最近、報道等であります、いじめとか、切れるとか、登校拒否とか、いろいろな問題が取りざたされております。そういう問題もどこから来るのかなと思ったときに、これは食ではないのかというふうなことを感じるわけであります。というのも、動物の進化を顧みても、やはり食肉動物は凶暴でございます。草食動物はある程度温厚であります。

この６３年の間に、日本の食文化も大分変わりました。戦後、食べるものがなくて、何とか食べるものを確保しようというふうな、いわゆる食料事情、そして、３０年代、４０年代は高度成長期ゆえ、それなりの食料が手に入ったというふうなことで、バランスがとても、３０年代、４０年代、５０年代まではよかったわけです。

それを越えて、今、そういう世代で、自分たちが食べられなかったというふうなことで、自分たちの子供に好きなものを食べさせる、いわゆる偏った食事になってくる。それがどんどん欧米化していく。

やはりその土地、日本に生まれて、日本の食事というのは、やはり合うわけです。その地域によっても、地域の気候風土で育った人間がその地場のものを食べるということが一番いいとされています。それが自然と欧米化された。これが長年の間に、やはり気性の荒さとか――今回、冒頭に春日議員も言われておりました秋葉原の事件でありますが、そんなことも何かかかわりがあるのではなかろうか。

食育の問題というのは、これはどうしても避けて通れない部分と私は思っております。知識だけ、知育だけを特化しても、どうしようもないわけです。これには、やはり道徳と食育というのが両輪でなければならない。

今、食育基本法の中に、普通であるならば、家庭、学校、地域というふうなことになろうかと思いますけれども、ここに保育園が入っているのです。いわゆる離乳食から食育が始まっているのだよと。

若いお母さんは、どうしても自分の嫌いなものを食べさせない。ニンジン、ピーマンが入ったのはちょっと避けようかというふうな部分で、皆さんでともども食に対しては勉強

していきましょうということだと思います。食べず嫌いではないです、食べさせなかったというふうなことだと思います。子供、赤ちゃんは、食を選んでいるわけではございません。

そういうことで、いかに食育というものは大事なのか、これを国を挙げて推進しているということであります。

この食育法の中にも、いわゆる人格の形成にかなり影響を及ぼしているのだという文言も入っております。そういう意味から、人間形成まで変えてしまう食、それを根本的にきちっと直して、１０年後、２０年後、３０年後、そういった人格、性格の健全な、そういう人間をつくっていかなければいけないと。

また、それとともに道徳もしっかり見直していかなければいけない。いわゆる教育再生会議で提言されて、採択されたわけではないのですが、道徳を見直して、教科としていこうという方針があります。私は賛成であります。

この徳育と食育を両輪として、そこにきちっと知育があり、体育があり、そして立派な心の優しい優秀な人材を輩出していくというふうな部分が理想ではないのかと。そうなりますと、先ほど言ったようないじめのない、そういう人の痛みのわかる、善悪のわかる人間になるのではなかろうかというふうに期待を申し上げております。

そういうことで、食育というふうなことで、三沢市の教育の問題になりますから、どうしても給食の問題になろうかと思います。また、食育についてどのようにお考えなのか。また、先ほど説明もありましたけれども、二重になろうかと思いますけれども、その辺についても少しお伺いしたいというふうに思っております。

徳育、今これは現場のほうで、先生方がいろいろと生徒を――道徳の時間というのは、ホームルームという部分になるのでしょうか、それをしっかりと道徳というふうな部分を確立して、教育として教えていく、これも急務ではないのかというふうに思います。

そんなことを思いつつ、徳育について三沢市当局ではどのようなお考えを持っているのかというふうな２点でありますし、食に対する感謝の気持ちとか――今、全く食べ残しがたくさんあるわけであります。換算すると、日本の食べ残しで、アフリカの飢餓の子供たちの何千万人が本当は助かるのです。そういうふうなありがたさも含めて、感謝の気持ちを持って、そういったことを育成の部分で、奥が深いものですから、幅が広いものですから、そういうようないろいろな角度で、やはり食育というものを見きわめていかなければいけないのではないかというふうに思います。

この辺で、食育について、徳育についてというふうなことで、三沢市の取り組みというものをお伺いしたいというふうに思います。

また、こういうふうなことで整備されて、優秀な子供たちが若者になっていくわけです。中央の学校でもよろしいでしょう。そういうふうなことで、優秀な子供たちが、やはり帰ってくるところがなければ、全く中央集中型、皆すばらしい人材が中央に居残ってしまう。都市に残ってしまう。そのようなことがないように、私たちは、やはり２０年後、３０年後の三沢を考えたときに、やはり若者の雇用の場をしっかり今、基盤としてつくっていかなければいけないだろうというふうに思うわけであります。

大変、今現在は、経済状況も中央はいいというようなことは常に伺っておりますけれども、やはり地元となると、なかなか厳しい状況にありますし、昨年の就職率を見ましても、私がかかわっている高校でありますけれども、昨年の県外７５％、県内２５％、そのうちの三沢市、大変低率であります。どうか就職率を上げて、雇用の場をつくって、そういう優秀な人材を確保して、三沢を担っていただきたい。

雇用の場と一概に言いましても、なかなか企業誘致とか、また、観光とか、みずから

の、いわゆる既存の商売の活性化とか、そういうふうな部分も……。
○副議長（山本弥一君）　天間議員、趣旨に基づいて、外れないように質問していただきたいと思います。よろしくお願いします。
○７番（天間勝則君）　今、雇用の問題でございますので、全く今のところは私は外れているというふうには思っておりません。
　この雇用問題についてしっかりと、やはりいろいろな考え方があろうかと思います。そのためにも、今回、アメリカ村という、仮称であるのでしょうか、それが整備されると、全国から注目されるわけであります。全国から若者もたくさん見えられると思います。何とか三沢で働きたいというふうなことで若者が集まってもらえれば、若者がまちをつくるのです。そして、高齢者をきちっとフォローしていくわけでありますから。
　そういうようなことで、中央商店街活性化委員会、特別委員会になるのでしょうか、そういうことでいろいろなことでもんでいただきたい。そして、やはり若者が……。（発言する者あり）
○副議長（山本弥一君）　趣旨に基づいて質問していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
○７番（天間勝則君）　というようなことで、いかに雇用問題について三沢市のほうで考えているのか、これをお伺いしたい。
　高齢者問題は、先ほどもお話があったように、いろいろな分野において、いわゆる精神的にも経済的にも負担になっているというふうなことであります。
　将来は、高齢者の地域参加型、いわゆる雇用とか、いろいろとあるわけでありますけれども、何とか今、高齢者に、三沢市ではこんなことをやっているというようなものがあれば、そういうものをお伺いして、機会があれば、そういう高齢者の方々にお伝え申し上げたいというふうに思っております。
　３０分の時間をいただきましたが、取りまとめがなかなか難しいようでございます。この３点をどうか答弁いただきたいというふうに思います。
　以上をもって、質問を終わります。
○副議長（山本弥一君）　ただいまの７番天間勝則議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。
　市長。
○市長（種市一正君）　天間議員さんの御質問のうち、質問の内容がちょっと把握できない面もありますけれども、三つほどというようなことで、雇用問題について私から、そのほかについては関係部長等からお答えをさせますので、御了承いただきたいと思います。
　それではまず、議員さん質問の第２点目になると思いますが、雇用問題についてお答えをいたしたいと思います。
　雇用の確保につきましては、市民の生活を維持していくために非常に重要な課題であると考えているわけであります。
　特に、若年層については、新卒者の県外への流出が多いという問題がありまして、市では、三沢公共職業安定所管内の当市及びおいらせ町、六戸町、経済団体、事業所などと組織した、いわゆる三沢地区雇用対策協議会が実施する、事業者に対する求人説明会や早期求人の要請活動、また、学校との懇談会などを支援しているところでもあるわけであります。
　若者の流出を少なくするためには、地元によい働き場所をふやしていくことが最も重要であると考えているところでもあります。
　そのようなことから、このほど作成した三沢市総合振興計画において、基本方針の一つに、働き暮らせるまちづくりを掲げました。重点プランとして、起業家支援と雇用の確保などを進めることといたしておるわけであります。
　具体的には、今般、当市に進出した多摩川精機株式会社のような優良企業の誘致による雇用の確保や、異業種への進出企業を支援することなどによる新たな産業の創出、さらには、中小企業向け金融制度の継続等によりま

して、今後も雇用の確保に向けまして、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

また、市街地の活性化として、三沢市中心市街地活性化基本計画に基づきまして、中心市街地に集客を図る取り組みを進めることによりまして、その波及効果として、若者の雇用機会の創出も期待されるところであります。

このようなことから、市といたしましては、その役割を担う事業者やまちづくり団体並びに商工会や関係機関の取り組みを今後とも支援してまいりたいと思っているところであります。

私からは、以上であります。

○副議長（山本弥一君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君）　高齢者問題についてお答えいたします。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者の方々が住みなれた地域で生き生きと活動し、かつ、尊厳ある自分らしい生活を送れることを目標として取り組んでおります。

この目標を達成させるためには、高齢者の方々の心身の健康保持及び生活安定のために必要な援助を行い、可能な限り地域において自立した生活が送れるように支援することが必要であります。

このため、介護福祉課内に地域包括支援センターを組織し、健康の維持増進のために、町内会単位で介護予防教室を実施するとともに、要援護者となり得る高齢者を早期に把握し、健康状態が悪化するのを防ぐため、介護予防事業を実施しております。

また、高齢者虐待や消費者トラブル等に対する総合相談窓口の設置や成年後見人制度等の活用支援を実施しております。

特色ある施策といたしましては、三沢市総合社会福祉センター内に、いきいきデイセンターを設置し、週１回、入浴、食事、レクリエーション等を通して、介護予防を含めた健康づくりに取り組むとともに、高齢者同士の交流が図られるようサービスの展開をしております。

また、老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、活発に活動を行えるよう支援を行っているところでもあります。

老人クラブ連合会等は、多くの高齢者の方が清掃奉仕活動や各種大会、健康活動や芸能発表会などの活動を通して交流を図るとともに、自身が社会における役割を見出し、生きがいを持って積極的に社会参加できるように、多彩な行事を数多く実施しております。

さらに、地域内だけの活動にとどまらず、高齢者みずからが民間バスを利用し、広範囲に活動しやすくなるように、高齢者いきいきパス券購入費補助事業を創設し、バス利用料金を低額にするとともに、そのパス券購入費用を補助する施策を展開しております。これは、高齢者の社会参画を促すための、三沢市の特色ある事業の一つであります。

これらのほか、働く意欲を持つ高齢者の社会参加の機会を拡充するための社団法人シルバー人材センター、生涯学習の一環としての公民館での市民大学、ボランティア活動の推進につながる高齢者生きがい活動の日、天候に左右されず健康づくりと仲間づくりのための屋内ゲートボール場など、高齢者生きがいづくりにつながる事業等は枚挙にいとまがございません。

以上のように、高齢者福祉につきましては、ハード面、ソフト面ともに特色ある事業展開をしているところでありますが、今後におきましても、高齢者の方々がそれぞれの生きがいを見出せるような住みよいまち、優しいまちとなるよう、生活環境づくりを推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（山本弥一君）　教育長。

○教育長（横岡勝栄君）　教育問題の１点目、食育についてお答えいたします。

食生活を取り巻く社会環境等の変化伴い、現在の児童生徒の食生活において、朝食欠食、孤食、偏った栄養摂取等の問題が生じております。

また、これらも関係して、肥満、高血圧等の生活習慣病の危険要因が子供たちにも広まることとなり、食に関する指導の重要性はますます高まっています。

このようなことから、学校給食センターでは、学校栄養職員による食の専門的な立場での、食に関する出前授業を市内小中学校へ出向いて実施しております。これは、児童生徒に食に関する知識を教えるだけでなく、正しい食事のあり方と望ましい食習慣を身につけさせることを目指しての取り組みであります。

次に、主食のパン、米飯の割合及びバランスについては、学校給食センターでは、週５日間のうち３回は米飯、パンが１回、めんが１回となっております。栄養バランスについては、文部科学省の基準により、給食１食当たり、小学校６５９キロカロリー、中学校８３０キロカロリーとなっており、毎食、栄養士がカロリーを計算し、献立を作成しております。

次に、家庭における食育については、食に関するさまざまな知識や食を選択する判断力を正しく身につけさせるための学習を通して、習慣化させることが大切であります。

そのためには、学校内の取り組みにとどまらず、学校・家庭・地域が連携し、共通の認識を持って活動に取り組むよう推進してまいります。

以上でございます。

次に、教育問題の２点目、徳育についてお答えいたします。

議員さん御承知のとおり、ことし１月に出された中央教育審議会答申において、家庭や地域社会の教育力の低下や社会全体のモラルの低下、子供の道徳性をはぐくんできた自然体験、社会体験の減少、児童生徒の問題等の深刻化などから、学校教育においては、道徳教育の一層の充実が提言されました。

また、今回の学習指導要領改訂では、体験活動の充実や家庭・地域との連携を図ることによって、社会参画への意識や自己のよりよい成長を図ろうとするなどの改善が図られております。

教育委員会といたしましては、子供たちの豊かな心をはぐくむことを重点に掲げ、学校に対しては、道徳の時間が子供の心に響かない形式化した指導、単に徳目を教え込むことにとどまる指導に終わることなく、特別活動などにおける体験的・実践的活動との関連を重視し、子供がみずから考えることを大切にした道徳実践をお願いしてまいりました。

また、家庭や地域社会に向けては、豊かな心を育てる市民大会を毎年開催し、市民一丸となって取り組むことが、子供たちの社会性や人間性を高めるために大切であることを提案してきております。

次に、学校における徳育のとらえ方と実践についてですが、各校では、徳育を教育目標の一つに据え、道徳の時間をかなめとしながら、学校教育活動全体で計画的な実践を推進しております。

例えば、参観日に道徳の授業を公開したり、ゲストティーチャーを招いてお話を伺ったり、ボランティア活動や自然体験、職場訪問、職場体験などを盛り込むなど、一層充実した取り組みを展開しております。

これからも、学校・家庭・地域社会が同じ考えで取り組んでいけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君）　７番議員、再質問ございませんか。

７番。

○７番（天間勝則君）　食育についても、徳育についても、大分充実しているというふうなことがうかがえました。

この食育基本法の中に、食育推進会議を設置できるということで、県はもちろんでありますけれども、市町村のほうにもそういうふうなお達しが来ていると思いますが、そして、食育推進計画を作成するというふうなことでありますが、この辺について、食育推進会議の設置というもののお考えはあるので

しょうか。

あと、高齢者問題のほうとするならば、多岐にわたって高齢者のために行っているというようなことを伺いました。

いずれにしても、シルバー人材――アンケートがあるのですが、シルバー人材センターで働かれている方は、社会に奉仕しているというふうなことで、大変充実しているというふうなことが、いわゆる調査の中でありましたので、ぜひそういうふうな団体がもっと将来にわたってふえていくことが望ましいなと。

どうしても、職業というふうになってしまいますと、対価とか、使われているとか、そういうとらえ方をしてしまうようなことだそうでございます。したがって、シルバー人材センターみたいな、やはり地域に貢献しているというふうなことで、その仲間同士、また、和気あいあいとそういうふうな交流もできるというふうなことで、大変評価が全国的にいいようでございますので、そういうような団体を将来にわたってつくっていければなというふうに思いますので、お願いいたします。（発言する者あり）

というようなことで私は思いますので、よろしく、参考までに、お願いいたします。

○副議長（山本弥一君）　答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君）　シルバー人材センターのような、地域に貢献できるようなものをもっともっと推進したいということですが、先ほど老人クラブとかシルバー人材センター等を並べましたが、それらを積極的に支援するような形で、さらには、高齢者生きがい活動の日の充実も図っていきたいと感じております。

以上であります。

○副議長（山本弥一君）　教育長。

○教育長（横岡勝栄君）　それでは、再質問にお答えさせていただきます。

食育推進会議を設けるのかということであります。これは、国の食育推進基本計画が作成されまして、それで、次に県が作成されました。今度は、平成２３年度まで、各市町村食育推進計画を作成しなさいということになっております。これは、三沢市では、健康福祉課が中心になって今後進めるだろうと考えております。御理解ください。よろしくお願いいたします。

○副議長（山本弥一君）　以上で、７番天間勝則議員の質問を終わります。

○副議長（山本弥一君）　本日は、これをもって散会いたします。

なお、明日も引き続き、一般質問を行います。本日は、御苦労さまでした。

午後　３時２０分　散会